

平成23年5月31日(火曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
高子武	農業委員会 会長代理	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員会 事務局長		

事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主査

議事日程第2号

第2回定例会

平成23年5月31日(火曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開

開

午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成23年5月31日(火)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	高校再編問題について	(1)山形県教育委員会のその後の動きについて (2)市としてのこれまでの対応と今後の対策について	13番 新宮 征一	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	福祉行政について	今年度のタクシー利用券と給油券に格差が出ているがその根拠について		市長
3	市民に対する広報（周知）について	各種行事（催事）の見直しにより、新しい行事が行われたり中止になったものもあるようだが、市民への周知について		市長
4	災害につよい地域づくりについて	（１）３月１１日の東日本大震災時における本市の高齢者への対応について （２）災害時の要援護者の登録の促進について （３）本市の自主防災組織率の向上について	１０番 辻 登代子	市長
5	住宅建築補助金の創設について	被災者に対する定住化に向けた建築補助の取り組みについて	6番 國 井 輝 明	市長
6	市庁舎の今後のあり方について	震災時における庁舎の危機管理について		市長
7	運動施設の建設について	屋内多目的運動施設の建設について		市長
8	食育推進計画について	食農教育の重要性について （１）食育推進体制について （２）「弁当の日」の実施について	11番 荒 木 春 吉	市長 教育委員長
9	教育振興計画について	本市の教育振興計画の取り組みについて （１）市立図書館の開館日・時間の拡大と資料購入費について （２）特別支援教育の充実について		教育委員長
10	行政一般について	（１）特別職の報酬と退職金の減額について （２）議員から選任する監査委員について	15番 内 藤 明	市長
11	医療行政について	乳幼児の任意予防接種と高齢者の肺炎予防接種への公費助成について		市長
12	教育行政について	中学校給食を実施しての関係者の反応について		教育委員長

新宮征一議員の質問

高橋勝文議長 通告番号1番から3番までについて、13番新宮征一議員。

〔13番 新宮征一議員 登壇〕

新宮征一議員 おはようございます。

新しい年度もスタートしまして、今市議会も改選後初めての定例会を迎えることになりました。

私は、通告してある三つの課題について順次質問をいたします。

まず、通告1番の高校再編問題に関しては、3月定例会でも質問しておりますので再質問になることから、基本的な考え方にはいささかも変わりありませんので、詳細な質問趣旨は差し控え、3月定例会における市長の御答弁を踏まえ、その後の動向について率直に伺います。

前回の御答弁では、市長も私と同じように普通学科と専門学科のキャンパス制よりも専門学科同士の連携が望ましいとの観点から、山形県教育委員会から示された案には懸念を示され、今後の状況を注視し、さきに提出した要望の趣旨に反して進むようであれば、市民・関係者が一丸となった行動を起こしていきたいとの強い姿勢がうかがわれ、私も心強く感じたところであります。

そこで伺いますが、まず第1点は、その後県の方では何らかの動きがあったのかどうか伺います。

第2点目は、市としてこれまでこういった対応がなされたのか。また、今後どのような対策を考えておられるのかお伺いいたします。

次に、通告2番に移ります。

このことも私が昨年12月定例会の質問で取り上げておりますので端的に質問をいたします。

前回の質問では、年々減少されてきたタクシー券と給油券の増額を求めたものでありましたが、そのときの市長の答弁は私の意とするところ、また、実態から見ても一定の御理解が得られ、今年度予算に反映されるものと期待をしていたところであります。

3月20日号の市報によれば、タクシー利用券は1枚単価が前年度より200円アップの600円、枚数は同じ18枚ですので、金額に換算すると年間1万800円となり3,600円の増額となりますので、このことについては高く評価し、敬意を表する次第であります。ところが、給油券の方は1枚600円の12枚で、金額にして年間7,200円と前年度と全く変わっておりません。当時、市長は、「経済情勢、社会情勢の変化や利用実態などを勘案しながら、来年度予算の編成過程の中でこれまでの経緯や所期の目的とねらいを十分振り返って対応を検討してまいりたい」と前向きに答弁なされております。

言うまでもなく、この制度導入の目的は身障者の積極的な社会参加と生活圏域の拡大を図り、できるだけ健常者の生活に近づけられるようサポートしようとするものであり、たとえ社会情勢が変わろうとも、お互い文化的な生活を営む上では何ら変わるものではありません。むしろ、社会情勢の変化と言えば、燃料価格が著しく高騰しているのが実情であります。

もともとこの制度は、福祉タクシー運行事業としてタクシー券の交付から始められたわけですが、その後利用者の不便さなども指摘された中で実態を考慮し、平成9年度からタクシー券と給油券の選択制をとったものであり、目的や性格的には全く同じであって、ただ、運用面で緩和されたものと理解をいたしております。

このようなことから、タクシー券と給油券との整合性を考えるときに格差があるのは平等性の面からも好ましくないのではないかと思います。また、このように設定された根拠についても御答弁願います。

続いて通告3番、市民に対する広報、つまり周知のあり方について伺います。

国においては、政権交代を機に従来の事業が現社会において適切かどうかを判断するため事業仕分けが行われてきました。本市においても、前佐藤市政から現佐藤市政にかわり、厳しい財政事情を抱える中で、これまでの祭り行事や各種行事の見直しが検討されているように感じております。もちろん、社会情勢の変遷やライフスタイルの変化などを踏まえ、現代社会のニーズを的確にとらえ、それに見合った事業を展開することが最も望ましく、大いに歓迎されるところであります。

そのような中で、新しい行事として取り入れられたちえり～マルシェや、さくらんぼ祭りの中でさくらんぼの種飛ばしコーナーを花咲かフェア会場に常設されることなどは、市民のニーズにこたえられる画期的な行事として、また今後さらに盛り上がり継続されるよう期待しているところであります。

一方、従来行事の廃止や中止も決断しなければなりません。5月18日付山新朝刊によれば、さくらんぼ火(碑)祭りが中止、さくらんぼ囃子オンパレードは休止するとの記事がありました。これらは市民からも余り関心がなく、特にさくらんぼ囃子オンパレードは廃止すべきではないかと提案してきた私の立場からは大いに歓迎しているところであります。

さらに、ことしは消防団主催の春の消防演習、つつじまつりのオープニングセレモニーやミスさくらんぼを主体とした写真撮影会なども行われていないようであります。新規の事業は市報やチラシ、あるいはメディアの媒体を活用したPRを行っているので市民の皆さんにもある程度浸透しているものの、廃止や中止になった行事は余り知られておりません。よしあしにかかわらず、市民への周知を徹底することも行政サービスの一環と考えますが、市長の御見解を伺って、私の第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

新宮議員からは高校再編の問題、福祉行政、それから市民への広報周知の問題ということで3点御質問いただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

高校再編の問題でありますけれども、西村山地区の高校再編の整備の件については、議員から3月議会におきましても御質問があつて、県教育委員会においては寒松同窓会への説明会を行うとともに、市民への説明会も開催しており、今後も引き続き十分な説明、話し合いをしていく考えであるというふうに私どもも理解をして、そういった説明会には、その都度市からも出席をして、出席者の声、それから県教育委員会の考え方などを把握するよう鋭意努めてきたところであります。そういうふうに3月の議会でも御答弁申しあげたわけであります。

しかしながら、県教育委員会におきましては、1月に1市4町で地域説明会を開催した以降は、私の知る限りでは同窓会など関係者との話し合い、説明会を開くこともなくて、3月には西村山地区の県立高校再編整備計画としてまとめたというふうに聞いているわけであります。その内容につきましては、平成25年度から寒河江高校と谷地高校、寒河江工業高校と左沢高校の組み合わせによるキャンパス制を導入するとともに、寒河江工業高校を1学級減として、また、寒河江高校果樹園芸科については生徒の募集を停止し、総合学科を設ける左沢高校に農業系列を設けるという当初計画から何ら変わっておらないというわけであります。

寒河江市、そして議会、寒松同窓会、さらに寒河江工業高校同窓会が要望した内容や寒松同窓会

への説明会及び地域説明会の際に出された市民からの意見・要望などが少しも反映されていないものとなっているわけであります。大変遺憾であるというふうに思っております。

こうした県教育委員会の姿勢に対する市としてのこれまでの対応と今後の取り組み、対応ということでございますけれども、県に対しては、高校再編について学校関係者及び地域住民の皆さんの意見を十分尊重して種々の課題を解決の上進めることを求めているところであります。さきの議会においても、先ほど新宮議員からもありましたが、要望の趣旨に反して学校関係者や地域住民の理解を得られないままに進むような状況が見られるようであれば、新たに関係者や市民が一丸となった行動を起こしていくことも必要であるというふうに申しあげたところであります。県教育委員会の計画を覆していくということは大変なことであるというふうには思いますけれども、この際、多くの市民の協力を得て力を結集していく必要があるのではないかとこのように考えております。そのためには寒河江工業高校と寒河江高校果樹園芸科に係る具体的な要望を一つにまとめて、市民の御理解を得て行動することが必要であるというふうに思っております。

こうした観点に立って、4月には寒河江高校、寒河江工業高校、そして寒河江高校農業校舎の同窓会長から個別に今後の進め方について御意見をお伺いをして、また5月においては3同窓会長との意見交換を行ったところであります。

私は、前回も申しあげたところでありますけれども、既存の普通科と専門学科のキャンパス制による連携交流というよりは、工業科と農業科の専門学科同士の連携の方が一般的に理解されやすいというふうに考えておりますし、また、本市の農業振興、担い手育成のためには高校の農業教育が果たす役割は非常に大きいものがあること、さらには、寒河江工業高校は県内市町村単位では随一であります工業団地の中に存在をして、産学官連携教育にも取り組みながらすぐれた人材を供給して本市工業の振興にも大きな貢献をしていることなどから、将来とも市内に農業と工業の専門学科が存在していくようにしていければというふうに考えているところであります。

3同窓会長との意見交換の中では、寒河江工業高校と寒河江高校果樹園芸科が統合し、果樹園芸科と工業高校の現科目すべてが学べる学科編成を求めるべきだという御意見、さらには老朽化している高校の改築、整備の更新を要望する方向で一本化できないかというようなこと、さらには同窓会だけでなく、各種団体も含めた広範な協議会的なものを設置をして市民挙げての行動を起こすべきではないかなどの意見が出されました。それぞれの同窓会で協議、検討していただくことになったところであります。

今後は、その検討結果を踏まえてということになりますが、要望の一本化の方向でまとまるということであれば、再度協議会を設け、同窓会初め関係団体等が参加した組織を設立をして、その中で市民挙げての活動について協議をしていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、福祉行政についての御質問がありましたのでお答えを申しあげたいと思います。

寒河江市の障害者福祉施策につきましては、障害のある方も、そしてない方も、一人一人がその能力、環境に応じて主体性を発揮して快適な生活をとともに送ることができる地域社会の実現を目標として、障害者自立支援法に基づく福祉サービスの充実、さらには寒河江市独自の福祉サービスの提供によって、障害のある方への自立支援を図って社会参加の促進に努めてきたところであります。

御質問の障害のある方への移動支援についてでございますけれども、福祉タクシーについては、先ほどありましたとおり、国際障害者年の昭和56年度から、また、給付費助成事業につきましては

平成9年度から実施しているわけでありませう。

タクシーの利用券につきましては、平成22年度は1枚400円の助成券を年間18枚を限度として交付していたところであります。障害者団体の皆さんからの御要望、さらには他の自治体の同様の制度の状況などを勘案しながら、タクシーの基本料金は障害者タクシー運賃割引制度の導入による1割引きとなっておりますことから、基本料金の9割を補助するという制度創設時の考え方に基づいて見直しを行いました。平成23年度は1枚600円の助成券としたところでございませう。

一方、給油券につきましては、平成23年度は前年度と同じく1枚600円の助成券を年間12枚を限度として交付したということでありませう。議員からはタクシー券と給油券に格差が出ているということに御指摘をいただいたわけでありませうけれども、給油券の利用に関しましては、一つは自動車の利用はタクシーの利用と比較して同じ距離を移動する場合、少額で済むというふうと考えられませう。さらには、利用される方は自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けている自動車等を所有している方を対象としておりませうして、税法上の恩恵を受けられているということもありません。さらには、給油券の助成事業を実施している市は県内に約半数あるわけでありませうけれども、本市の場合、事業内容を実施している他の市と比較しても23年度の給付基準というものは遜色がないというふうな状況となつてきているところであります。そういった意味で、23年度については22年度と同額ということで据え置かせていただいたところであります。

しかしながら、最後に新宮議員が述べられましたけれども、今回の大震災以来、ガソリン代の高騰などという状況、大変に状況が変化しているということでありませう。そういった意味で、給油券につきましても、今後障害者団体の皆さんとの意見交換の場などもありますから、また他の市のこれからの助成の状況なども十分見きわめながら検討していく必要があるというふうな考えているところであります。

最後に、市民に対する広報ということで、具体的な事例を挙げながら御質問をいただきましたのでお答えをさせていただきたいというふうな思ひませう。

初めに、寒河江つつじまつりのオープニングセレモニー、さらにはミスさくらんぼの写真撮影会の中止の周知について御質問がありました。

寒河江つつじまつりについては、四季のまつり実行委員会のつつじまつり部会が実施している、また、ミスさくらんぼのモデル撮影会については、四季のまつり実行委員会がつつじまつりに合わせて「さがえ春花物語写真コンテスト」の中で実施をしているのは御案内のとおりでありませう。今申しあげた部会と委員会では、ことしも当然のことながら5月中旬に祭りとイベントの開催に向け実施をするという方向で検討・準備を進めてきたわけでありませうけれども、大震災ということがあつて全国的な自粛ムード、さらには、まつり協力の会員からは中止はやむを得ないのではないかと御意見もあり、被災地や被災された方々への思ひなども含めて、オープニングセレモニーと写真コンテスト等のイベントについては今年度は中止することになったものでございませう。これらの周知でありますけれども、まつり参加団体へは3月29日に通知を行ったということでありませう。また、市民の皆さんへは市報、それから市ホームページ、さらには市観光協会のホームページで、つつじの開花状況やチャリティコンサート等、変更のお知らせの際に行ったというふうな聞いているところであります。

今後とも多くの皆様から御来場いただけるように、さまざまな面でのイベントなどについては、

市報、市ホームページなどによって適切な情報提供に努めていかなければならないというふうを考えております。

次に、消防団の春季消防演習の中止についても御質問がありましたが、春季消防演習は恒例であります。今年度も4月29日に実施を予定していたわけでありまして、大震災の後、3月23日に山形県消防協会支部長会議というものがございまして、その席で被災地への支援から自粛する方向で方針がまとまったということでもあります。これを受けまして、西村山支部では各消防団長による理事会を開催をいたしまして、各対策本部における被災地支援、避難者の受け入れ対応などから中止する旨の意志統一がなされ、市消防団幹部において協議を行い中止を決定して、4月5日号の市報でお知らせをしたところでございます。

また、演習は中止になったわけでありまして、4月17日には文化センターにおきまして、寒河江消防団春季総合訓練というものを実施をして、消防団員の実践に備えた基本技術の習得と士気の高揚を図ったというところであります。

いずれにいたしましても、議員御指摘のような新しいイベントを設ける際はPRをするけれども、中止、延期などについては広報が足りないのではないかとと言われることのないように、今後とも適時適切な情報の提供というものについて鋭意努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 まず、市長の方からは御丁寧な答弁をいただきまして、私も大分納得に近いところまでいきました。

第1点の高校再編の問題でありますけれども、全く私が思っていることと市長が今述べられたこと、そして今後の対策などについてもほぼ一致している状況であるというふうに理解をいたしました。ただ、これは市長に文句を言ってもどうにもならないわけなんですけれども、県の教育委員会のやり方は余りにも横暴過ぎる。市民の意見や要望を全く無視したやり方には本当に憤りを感じます。これは市長にどうのこうの言うわけではありませんけれども、1月19日のハートフルセンターでのあの説明会にも行ってきました。そのときの質問の中にも、きょう、こうやって皆さんから聞く意見、あるいはその要望等を踏まえて今後検討してまいりたいと、こういうふうな答弁をされているんですね。まして、前回の質問のときにも市長から伺いましたように、市長名で、あるいは同窓会名で、議長名で要望を出している。全くそれを無視した一方的なやり方というのは、これは許すわけにはいきません。これは寒河江市民として許すわけにはいきません。先ほど市長の答弁によれば、今後、同窓会あるいはその関係者の意見を聴取した中で、その中身について協議をして今後の対応を、あるいは対策を進めていきたいという御答弁でありました。全くそのアクションを今起こさなかったならば将来に大きなマイナス点を残すのではないかと、非常に危惧されるわけでありまして。確かに、市長の答弁にもありましたように、県の方針を覆す、あるいはそれを変えるというのは、これは至難のわざであると思います。しかし、将来的に見た場合、ただこのまま寒河江市民が黙っておって県のその横暴なやり方をただただ見過ごしておいたのでは将来に大きな問題が生じてくる。将来のいろんな組織の、あるいは学校の形態のあり方などについても、どんなことがあっても大きなアクションをこの際起こすべきだと。今後協議された中で、関係者の意見を踏まえた中で

やられるということでありましてけれども、もちろん、これは前回もちろっとだけ申しあげましたが、これは全市民の署名運動、これなどは絶対必要なものではないかなというふうに私は考えているんですけれども、この署名に関しての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 私も申しあげましたが、新宮議員も今申されたとおり、やはり市民挙げての運動というんですか、意思表示をどういう形でするかということになれば、一つは署名というのもあるかと思いますが。先ほども答弁申しあげましたけれども、同窓会の関係者、あるいはそういった関係者以外の多くの市民の賛同を得るような内容にしていく、そういう要望、内容にしていくということがこれから一番難しいというのですかね、そこをまとめていくというこれからの作業があります。それをまとめたときに、例えば多くの市民の皆さんからの力を県に伝えていく、声を伝えていくという方法、署名というの大きな一つの方法だというふうに思います。先ほども申しあげましたけれども、関係団体、あるいは市民の方も参加しての全体的な組織をつくって、そこでどういうふうな運動を展開していくかということを考えていく中で、一つの方法として署名ということもあるのだろうというふうに思っているところであります。

それから、一番大事なのは、やはり機を失しないということでありましょうから、そういった意味で、できるだけ組織をつくっていくところまで早くもっていければというふうに今考えているところでありますので御理解を賜りたいと思います。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 確かに、こういう問題というのは大きな問題でありますけれども、市民の力を結集すれば、やはり何らかの方向性というものも見えてくるのではないかなというふうに考えます。当然、関係者の方々の協議を踏まえて（「静粛に。続けてください」の声あり）これからの対策を考えていただきたい。まず、できるだけ余り後延ばしをしないで、それぞれの関係者も市長が言われているような、あるいは私が今申しあげているような思いはほぼ一緒ではないかなという感じがしますので、余り後ろの方に後延ばしするのではなくて、できるだけ早い時期に、これは重要な課題というように位置づけて、今後の対応に期待をしたいと思いますので頑張っていたいただきたいということをお願い申しあげておきます。

次に、2点目のタクシー券と給油券の格差について御質問いたしました。市長からはいろんな角度からこのように設定された、その根拠について説明をいただきました。確かに理解しなければならぬ部分も十分ございます。そういう中で、いわゆる税制の優遇の面なども出ましたけれども、それは一つの理由というか、設定する段階での一つの考え方の部分かなというように考えますけれども、やはり冒頭にも申しあげましたように、あるいは12月にも申しあげましたとおり、これは、身障者というのは我々健常者が考えている以上に大変な生活を強いられている。この部分が一番基本になるんですね。確かに今、福祉の分野というのは非常に幅が広い、間口が広い。子供が妊娠しますという、もう既にそこから福祉の手当てというのは必要になってくるんですね。妊婦健診、そして子供が生まれれば乳幼児健診、そしてまた今度は医療費の無償化とか、いろんな恩恵を受けて生きているのが、いわゆるこの福祉社会の今の生活の現状だと思います。

そこでちょっとお聞きしたいのですが、22年度のタクシー券と給油券の交付された人数と枚数、それから23年度の予算に見込んであるタクシー券と給油券の交付の見込み人数と枚数をお聞きいた

します。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 具体的な数字については担当課長から御説明、御答弁させていただきます。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 22年度の福祉タクシー運行事業における利用券の交付者数ですが、575名でございます。それから交付枚数ですが、9,605枚です。また、福祉給油費助成事業につきましては303人の3,320枚というふうになっております。

また、本年度の予算でございますが、福祉タクシーの運行事業につきましては810人で積算をしてございます。したがって、枚数の方はそれに18枚ということで御理解をいただきたいと思っております。また、福祉給油費助成事業におけることですが、310人を積算してございまして、年間12枚ですので、枚数的にはそのような枚数を予算計上をしているということで御理解をいただきたいと思っております。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 ありがとうございます。枚数に関しては今申されたとおり、十分理解できるわけですが、ただ、先ほども申しあげましたように、市長の先ほどの答弁ですと、前回の12月の御答弁の中では、いわゆるこれまでの目的、立ち上げた当時のどういうふうなことだったのかというものを振り返って、そしてまた経済情勢、あるいは社会情勢をとらえた中で新年度の予算編成にかかりたいというような御答弁でありましたのですが、先ほど市長からありました、これは大震災という一つの大きな事案もあったわけですが、ガソリンというのは非常に今高騰している。我々でさえも非常に厳しい状況で今燃料を給油しなければならないという状況にあるわけですが、

ちょっとここで確認したいのですが、先ほど市長の1問への答弁で、今後検討してまいりたいと、ガソリンの高騰などもあってという言葉もあったように私は聞きとめたんですけれども、その辺も含めて、今後検討してまいりたいというのは、今年度中にその辺の手当てを状況によってはやっていきたいというように理解してよろしいのでしょうか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 ほかの自治体の状況ばかりを気にするわけにもいきませんが、タクシー利用券については、ほかの自治体の状況ということを見ますと、寒河江市の今の水準というのは他の自治体と比べて必ずしも十分な水準ではない、今でも。ところが給油券については、先ほど申しあげましたけれども、制度としてほかの自治体も始まったのが最近だということもありまして、水準からいくとやはりタクシー券に対する需要というのが大きいのかなと、障害を持つ方について。ですから、そういう意味でいろいろ先ほどこの理由、説明を申しあげましたけれども、まずはタクシー券の方について充実をさせていただくのが筋ではないかと、順序ではないかということでさせていただいたわけでありまして、

そういった意味で、先ほども申しあげましたけれども、石油の高騰、あるいはそういう障害を持つ方の交通手段の安全な確保という面での支援ということは大変重要かと思っておりますので、それについては今年度中になるかどうかわかりませんが、そこは今後いろんな状況を踏まえて検討をしていくということが今必要なのかなというふうに思います。そういった意味で、先ほど申しあげ

ました、きょうもいらっしゃっているようでありますけれども、団体の皆さんの御意見なども十分お聞きしながら、そこは対応していく必要があるというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 今後の見通しについては明快な答弁はいただけませんでしたけれども、今の市長の言葉を聞きまして、ある程度これは考えてもらえるのかなと、そういうふうな認識を受けました。しかし、これは市長の考え方で我々がどうのこうの言うべきものではない。現実的には、これは執行権を持っている市長の判断でいかようにもなるのではないかな。きょうは身障者の方もおられるようですけれども、これからいろんな場でそういう当事者との話し合いや何かもぜひ設定していただいて、本当に福祉というのは、やはり心からやってあげたいという、そういうものがにじんでこないと非常に難しい分野だというように思います。

確かに先ほど、妊娠すれば、もうその時点から福祉の恩恵を受けなければならないということをお申しあげましたのですが、やはりその後いろんな時代を経過して、そして人間は生きてきている。そして、例えば敬老会などにも730万円の予算が盛られています。これなども、決してこれは悪いというのではないですよ、非常にこれも大事なことなんです。ただし、そういう敬老会に参加されるお年寄りの方というのはもうすこぶる元気で、その会場に行ってお酒をごちそうになり、料理をごちそうになり、アトラクションを楽しんで楽しい場に参加されているんですね。しかし、その予算を削れと言っているのではないんです。これは本人に直接、関係ないと言っただけですけども、主催者側に分担金、補助金として出しているわけですね。これに730万円もの経費がかかるのであれば、多少その辺なども分けていただいて、実際、身障者というのはそういう場になかなか遭遇できない、それに参加できないというのが現実なわけですから、その辺をぜひとらえていただいて、今後の市長の対応に御期待を申しあげまして、この件については終わります。

次、市民への周知のあり方について申しあげました。これはちょっと見落とししたのかどうかわかりませんが、消防の演習については、先ほど市長からあったように、協会の方でのいろんな申し合わせがあって、それは十分理解できます。ただ、市民から寄せられる意見というのは結局、市報を見落とししたのかどうかはわかりませんが、あるものとおってあったところがなかった。例えば、自粛ムードでいろんな祭りや何かが中止される、これはごく当然のことだと思うのですが、こういうふうな震災があって市民が非常に災害に対しておびえている。そういうときだからこそ、消防団の演習とか、あるいは訓練とかそういうものを、市民もそれに接することによって防災意識も高まってくるだろう、何で、お祭りとは違うんだらうというような感覚で話などもありました。

市報などでも毎月市報の方に、5日号、月初めの市報では最後のページにその月の予定がカレンダー形式で載っかっているんですね。たまたま4月5日号にはそれがちょっと見当たらなかったように記憶しています。3月はありました。5月5日号もありました。ただ、4月5日号だけはちょっとその辺が見えなかった。春の時期のいろんなイベントが重なる時期なのに、それなどもなかったというのがやはり市民にとってのある意味では不満といえますか、そういうふうなものをもう少し教えてほしいなというあらわれだったと思います。

ここで、ちょっと今、市報に触れましたのでお聞きしますけれども、今年度になってから市報が横文字に変わりましたね。「S A G A E」ということで横文字に変わっています、4月5日号からですか。新年度からそういうふうになっていますけれども、ちょっと市民からは余りなじまないと。

何で横文字にしたんだと。何ていうか、非常に受けがよろしくないような反響なんですけれども、この横文字にした一つの理由と申しますか、どういうことからなされたのか、その辺お尋ねをいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 市報につきましては、今、新宮議員からもありましたけれども、多くの市民の皆さんに対する最大の情報提供の場というふうに我々も思っておりますし、できるだけ市民の皆さんが知っていてほしいような情報を盛り込んでいるわけでありまして。そういった観点で、ぜひ読んでいただきたいという意味での市報でありますので、今年度から少しカラーもいたしましたし、そういう模様がえというものをさせていただきました。理由としては新しい、第5次振興計画のスタートの年であるということで、一つの区切りでスタートということで模様がえをさせていただきましたが、ローマ字でさがえというのはどうかというようなことでありますけれども、いろいろ好みがあるかと思えます。最初ですから、やはり変わるとなじまないというのもありましょうが、いろいろきょうの新宮議員の御指摘というんですか、御意見など、あるいは広報の委員会などもありますから、その辺の委員の皆さんの御意見、あるいは市民の皆さんの御意見なども伺いをしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをします。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 最後の質問、市報の横文字などというのは、それは見方によって、私などはむしろその方がいいアイデアだなというふうに感じているんです。したがって、市長から今あったように、新第5次振興計画のスタートの年でもあって、いろんな意味でイメージチェンジをやるんだと。もう冒頭、第1問でも申しあげましたように、やはりこれまでの流れにすべて乗っかるのではなくて、やはり現佐藤洋樹市長の考え方を存分に盛り込んで、いろんな面でイメージチェンジをしながら、寒河江の発展のためにはまず惜しまず頑張っていたきたいということを考えているところであります。

通告3番の件については、まず十分私も理解できましたし、なるほどなということで、それほど大きな問題でもありませんが、通告1番、2番、これだけは非常に今大きな問題でありますので、ぜひひとつ市長の賢明な御判断をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

辻 登代子議員の質問

高橋勝文議長 通告番号4番について、10番辻登代子議員。

〔10番 辻 登代子議員 登壇〕

辻 登代子議員 おはようございます。

早朝からの傍聴、大変御苦労さまでございます。

寒河江のシンボルであるさくらんぼが枝もたわわに実り、花咲かフェアが開催される季節になりました。ことは東日本大震災が発生して以来、自粛ムードもある中ではありますが、今まで以上に観光客に訪れていただき、市の活性化につながることを願っております。私も市議会議員2期目を迎えることができました。市民の皆様からいただいた一票一票を重く受けとめ一生懸命邁進する

覚悟です。よろしくお願いいいたします。

私は新政クラブの一員として、市民が安心安全に暮らせるまちづくりを目指し質問させていただきます。

通告番号4番、災害につよい地域づくりについてであります。

東日本大震災が発生してから間もなく3カ月になろうとしております。この大震災による死者・行方不明者は2万4,000人を超えとも予想されております。亡くなられた方々に心からの御冥福をお祈り申し上げます。

3月11日14時46分18秒、三陸沖深さ約24キロで発生し、マグニチュード9.0、最大震度は宮城県栗原において震度7と観測されました。この大震災により建物の倒壊や地すべり、液状化現象、地盤沈下、火災、津波、福島第一原子力発電所事故に伴う放射能漏れや、大規模な停電が発生し、東北地方を中心とした一次被害のみならず、日本全国及び世界にも経済的な被害をもたらした未曾有の大地震でありました。4月6日までにマグニチュード5.0以上の余震は400回近く観測され、4月7日午後11時32分には、宮城県北部と中部において震度6強の地震が発生し、本県においては51万戸が停電し、火災の発生や油漏れが起きております。本市では、幸いにもこのたびの東日本大震災における直接的な被害は免れたものの、電気、ガス、電話、燃料などのライフラインが途絶え、いまだかつて経験したことのない大惨事でありました。私たちがこの大震災により学び得たことは決して忘れてはならない教訓として受けとめる必要があると考えております。4月7日の余震の際には、宮城県石巻市では、3月11日の教訓を生かし枕元に懐中電灯を置き、寝室を2階から1階に移していたために早く避難することができたことや、市に1台しかなかった衛星携帯電話を7台準備していたので津波警報を迅速に伝えることができたこと、車の誘導員を常設していたためにスムーズに誘導がされたことなどが報道されておりました。

日本の国土面積は世界の0.27%でしかありませんが、世界中で発生する地震の約20%は日本周辺で発生しており、過去100年間に100人以上の死者を出す大地震は日本で19回発生しております。約5年に一度は大きな地震が発生するとも言われておりました。私たち日本人は世界一の地震列島に住んでいるということを改めて認識する必要があります。過去には、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災、平成15年7月には宮城県北部連続地震、平成16年10月に新潟・中越地震、平成17年3月には福岡県西方沖地震、平成20年6月には岩手県・宮城県内陸地震など大規模な地震が多発しております。本市においても山形盆地断層帯が南北に及んでいることから、マグニチュード7ないし8クラスの大規模な地震が今後30年以内に最大8%の確率で発生する可能性がある公表されています。そこに住む私たちは災害時の準備をして、いざというときに備えなければなりません。災害は忘れたころにやってくると昔から言われておりますが、このたびの大地震を経験し、日ごろからの防災対策の重要性を身にしみて実感いたしました。

災害時に一番心配されるのは高齢者の方で、東日本大震災で亡くなられた方の約65%が60歳以上の高齢者で、その中でも約24%が70歳以上の高齢者であったと警察庁の調査で報告されております。本市に住む高齢者数は、平成23年4月1日現在で、寝たきりの高齢者が410人、ひとり暮らしの高齢者が846人、高齢者夫婦世帯が1,043世帯となっております。平成21年4月と比較すると、寝たきりの高齢者が178人、ひとり暮らしの高齢者が225人、高齢者夫婦世帯が51世帯ふえております。今後も増加する傾向にあると考えられます。

そこで、市長にお伺いいたします。

3月11日の東日本大震災時に、本市に住むひとり暮らし高齢者と高齢者夫婦世帯に対しどのような対応をされたのかお伺いいたします。

これから質問いたします災害時の要援護者の登録と自主防災組織の推進につきましては、ことし3月の議会におきましても質問されておりますが、4日後の3月11日に東日本大震災が発生したため、重要性を改めて感じたところであります。

それでは、災害時の要援護者の登録の推進についてお伺いいたします。

本市では、平成21年3月において、災害時要援護者避難支援計画が策定され、災害時における要援護者登録が実施されております。要援護者とは高齢者要介護3以上で、ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者、知的障害者、精神障害者、日本語にふなれな外国人、市長が認める者とされており、要援護者の登録についてはプライバシーの問題もあり把握するのが大変困難であると聞いておりますが、このたびのような大震災が発生した場合、最も犠牲になるのが要援護者であると思われ、災害時の要援護者の登録が早期に向けて推進されることをお願いいたします。この件についての御所見をお伺いいたします。

次に、自主防災組織の組織率向上についてお伺いいたします。

本市の自主防災組織率は、平成23年4月現在50.72%で、平成27年度までに80%以上を目指すと言われておりますが、どのような方法で推進していくのかお伺いいたします。このたびの東日本大震災により市民の防災意識が高まっている時期でもありますので、ぜひ自主防災組織率の向上に向けての対応をよろしくお願い申しあげまして、私の第1問とさせていただきます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 辻議員から災害につよい地域づくりについて、大きく3点の御質問がありましたので順次にお答えを申しあげたいと思います。

初めに、ひとり暮らしの高齢者等に対する東日本大震災時の対応ということであります。

御案内のとおり、市の地域包括支援センターにおきましては、常日ごろから介護認定を受けられている高齢者の状況把握というものに努めているわけであり、特に体の弱い虚弱の高齢者の方々、さらには見守りが必要な高齢者の方々については、職員の間で情報を共有しながら、何かあった場合に備えているというところであります。そういった意味で、震災の当日、さらには翌日において迅速な対応で安否確認を行ったところでございます。

また、民生委員の方々からは、担当地区のひとり暮らし高齢者の方、さらには高齢者夫婦世帯、そして障害者世帯の方など要援護者の安否確認というものを行っていただいたところであります。

さらに、介護サービスを利用されている方々については、ケアマネジャー、さらには介護保険関係事業所、そして訪問看護ステーションとも連携をしながら安否を確認するとともに、特に見守りの必要な方々については、先ほど申しあげました地域包括支援センターの職員が直接安否の確認を行ったところであります。

地震とともにその後の停電という状況が長時間にわたったことから、乾電池の支給でありますとか、食事に困っている方々に対しては市立病院で調理をいたしました200食分の炊き出しのおにぎり、さらには企業さんの方からレトルト食品などの救援物資をいただいて民生委員の方々などに配

達していただいたり、また地区の自主的な活動への食料支援なども行わせていただきました。また他方、地域によっては自主防災組織の活動として安否確認や炊き出し等の活動をしていただいた地域もあるわけであります。さらに、在宅酸素、人工呼吸器、吸引器、人工透析などを利用されている方々については、直接この震災による影響というのが生命にかかわる事態にもつながりかねませんでしたので迅速な対応に努めたというところであります。

いずれにいたしましても、今回の大震災のように広域的な災害が発生した場合、公的支援活動にも限りが生じるおそれがありますので、弱い立場にある方々に対する支援活動というのは、地域福祉計画にもありますとおり、それぞれの地域の特性を生かして、日ごろよりの確かつ迅速な対応ができるよう防災関係機関はもとより、町内会でありますとか、地域の各団体とも連携を密にしながら、自助、共助、公助が一体となった取り組みを強化していく、そういう準備が必要であるというふうに考えているところであります。

次に、災害時の要援護者の登録の促進について御質問がありましたのでお答えを申し上げます。

御案内のとおり、平成16年に発生した新潟県・中越地震において、高齢者などの要援護者の方が犠牲となられるケースが多々見られたということなどによって、国では「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」というものを作成いたしました。また、県でも「災害時要援護者支援指針」というものを策定しております。市におきましても、平成21年3月に「寒河江市災害時要援護者避難支援計画」というものを作成させていただいたところであります。市におきましては、この計画に基づいて自力で避難できない要援護者の方々、いわゆる要介護者、ひとり暮らし高齢者等、障害者の方などを対象にして個別避難支援プランに登録をしていただいて災害時に備えることとしたところでございます。この個別避難支援プランにおきましては、登録者の避難誘導や安否確認に活用していくために、避難支援者や各関係機関で登録者の個人情報というものを共有することになっているわけであります。この登録につきましては、平成21年度より各地区の民生児童委員の方々より協力をいただいて開始したところでございます。また、22年度におきましては新規登録から1年を経過したということで、更新について各地区の民生児童委員の方々に登録対象者の御自宅を訪問していただいて、登録票作成に御協力をいただいているところであります。

個別プランへの登録の状況でございますけれども、昨年5月末現在では715人の登録がございましたが、ことし4月末現在では802人ということであります。ふえているわけでありますが、徐々に登録の促進が図られてきているというふうに考えております。今回、大震災もありましたから、そういったことでそういう立場にある方の意識も大分変わってきてくるのではないかというふうに思いますが、今後とも民生児童委員の方々から御協力をいただいて、随時登録と年1回の修正作業によりさらに充実を図っていければというふうに思っているところであります。

現在、市の健康福祉課、それから危機管理室、そして民生児童委員の三者が登録をいただきました個別避難支援プランの情報を常時共有しているわけであります。万が一の災害時に対応できるようにしているわけでありますけれども、このたびの3月11日、そして4月7日の地震のときにも登録をいただきました情報をもとにして、迅速に見守りをさせていただきました。そういうこともあって、寒河江市におきましては被害に遭われた方が出なかったのではないかというふうに思っているところであります。今後はさらに共有している情報から、登録者一人一人の避難場所や避難経路、避難体制などの個別の情報を網羅した地域ごとの福祉マップを作成するなど、災害時要避難者の支

援体制を強化していきたいというふうを考えているところであります。個人情報保護というかわりもありますけれども、引き続き継続して制度の趣旨の十分な周知徹底を図りながら、個人プランの登録に理解を求めてまいりたいというふうと考えているところであります。

最後に、自主防災組織についてお答えを申しあげたいと思います。

寒河江市の自主防災組織につきましては、御案内のとおり、昭和63年の曙町と寿町の設立というものに始まっているわけでありまして、ことし平成23年4月現在におきましては42団体になっております。この制度の普及のための補助制度というものもあるわけでありまして、平成18年度までは年間1団体しか対応できないという補助制度でありましたが、平成19年度からはコミュニティ助成制度というものの活用によって、これまで以上に支援できるというようになりました。また、各地域への説明会などを通して、市民の方々の認識も高まったことによって組織率を上げることができたのではないかと考えています。その結果、平成19年4月は20.5%でありました組織率が、先ほど辻議員御指摘のとおり、ことしの4月では50.72%まで向上したわけでありまして、しかしながらまだまだ半分であります。さらに高めていかなければならないというわけでありまして。

地域的に見ますと、高松地区、白岩地区、柴橋地区ではほぼ既に100%の組織率ということになります。以前は一町会で一つの自主防災会を基本として組織をしておりましたが、防災資材や機材の保管場所となる公民館を単位として組織をする場合とか、地域性を配慮した地区単位の組織づくりを行うなど地域が連携をして組織率を上げていただいているという状況もあります。

なお、今後も引き続きその組織率の向上に努めていかなければならないというわけでありまして、このたびの大震災の後には自主防災組織に対する市民の皆さんの意識というものも高まっておりますことから、現実に各町会などから問い合わせも数多く寄せられているところでありますので、未組織の地区につきましては組織化に向けての説明会でありまして、出前講座などを開催をいたしまして積極的に設立に向けて働きかけてまいりたいというふうと考えておるところであります。

さらに今年度におきましては、昨年度に比べて、先ほど申しあげました支援の予算を倍増して計上しているところであります。引き続き組織率の向上に向けて市としても鋭意努力してまいりまいる所存でありますので御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は11時05分といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時05分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻議員。

辻 登代子議員 3月11日の震災後の高齢者に対する対応につきまして御答弁いただきまして本当にありがとうございます。

3月11日の高齢者の方々に対しましては本当に心温まるさまざまな御支援をいただきまして本当にありがとうございます。ある方から、「寒河江市では、支援につきましては本当に迅速な対応をしていただきました。本当にありがとうございます」というふうなお電話も多々いただいたものでございますけれども、この高齢者の、お年寄りにもよりますが、各隣組との交流も大変できる方々

もおりますし、そうでない方々もいらっしゃるわけでございます。

私が議員活動の中におきまして、3月11日の震災後のいろんな要望につきましても聞いてまいりましたが、ある交通の便の不便なところに行きましたら、やはりいろんな方が、生活をしていた方がいらっしゃるわけございまして、1週間は近所で食事をごちそうになったりして親しくしてもらって本当にありがたかったという方もおります。そして備蓄されていた食事も途絶えて、その後どういふふうにして医者に行ったらいいかわからない、店もないので買い物に行くのも大変不便だという方もいらっしゃいました。そういう方々に対しましての市の方での対応、緊急時の福祉バスの運行についてなどの要望もございましたけれども、その件について市長はどうお考えになれるかお伺いしたいと思っております。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 3.11の大震災、これまで経験したことのない状況というものに直面したわけでありまして、その後のいろんな物流が滞ったということでもあります。その中でもガソリンなどもある一定期間滞って、いろんな経済活動あるいは日常の活動にも支障を来したということで、議員、今御指摘のような事例もあったのではないかとこのように思っているところであります。我々としても、もちろん市の公用車などについてもそういう燃料不足ということがあったわけでありましてけれども、これを今後どうしていくかということも大きな課題であります。そのような中でそういう足を持たない方、あるいは交通手段に不便を来すような方々に対しての支援というものも考えていかなければならないというふうに思っております。

ことし、前から議会の方でも御答弁申し上げておりますけれども、デマンド型のバスというものを試行的に運行していきたいというふうに考えているところであります。公共交通機関の通らないところを中心に、実験的にしていきたいというようなことで今準備を進めているところでありますので、そういった中で災害時の対応などもいろいろ研究をしていく必要があるというふうに考えているところでありますので御理解を賜りたいと思っております。

高橋勝文議長 辻議員。

辻 登代子議員 ただいま市長の御答弁がございましたが、市の方でも新第5次振興計画に基づきましてデマンド型の交通、この実験をなさるようございまして、このことにつきましても市民の安全を守るというのは一番大事なことでないかと思っております。そのデマンド型交通につきましても早期実現に向けて対応していただきますよう心からお願いを申し上げます。

そして、この3月11日の震災によりましてのいろんな支援をしていただきましたが、一番はやはり市民の命を守るというのが、これが一番大事なことだと思っております。先ほど市長の答弁もございましたが、透析患者の方々に対する対応、それから酸素吸入している方々の対応、これも大変重要なことであると思っております。でも、店がなくて食べ物にも事欠くような市民もいらっしゃるわけです。そして、医者に行くこともできない市民もいるわけです。この災害時における臨時的福祉バスの緊急時におけるバスなども早急に考えていただくようお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、災害時の要援護者の登録の促進について御答弁いただきましてありがとうございます。

第1問の質問に対する中におきましては、1年間で87名の増加が見られておりまして、この促進は大変効果的な実績を上げていらっしゃることに對しまして本当に感謝を申しあげるわけなのです

が、この協力なさってくださっている民生委員の方々の御尽力というのは大したすばらしい実績があると思っております。今後とも災害時の要援護者の登録の促進につきましても、ぜひ早期実現に向けて実施していただくようお願いいたします。

それから、これとはまた関係ないかどうかわかりませんが、このたび5月20日の市報を市民に対して配られましたときには安心カードが配布されました。これも市民の緊急時に通報するための重要な手がかりになるものではないかと思っております。しかし、いろいろ聞いてみますと、書き方もわからないし書かないでそのままテーブルに置いている方も中にはいらっしゃるとい話も聞きましたので、私の議員活動におきましても、書かないでそのまま家に置いておくだけではなくて、実際に書いての安心・安全ではないかということで、周知をしながらこのことについても協力してまいりたいと思っておりますので、市の方に対しましても周知の充実にに向けて頑張ってくださいますようよろしくお願い申し上げます。

次に、自主防災組織率の向上についての御答弁がありました。3月11日の東日本大震災によりまして、市民の意識が高まって、平成22年度まで42カ所が、本年度6カ所増加する予定のようであります。大変喜ばしいことと思っております。しかし、組織化された地区は本市の周辺が大半でありまして、中心部が取り残されて結成されていない現状でございます。

そこで、市長にお伺い申し上げます。

一番大事なところである中心部の組織率を上げるための方法と、なぜ中心部が取り残されているのか、このことについて答弁をお願いいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげましたとおり、周辺部が組織率が高く、中心部が低いということでもありますけれども、我々の方としてもいろいろ状況を見ながら分析をしているところであります。一つには、洪水とか土砂崩れなどの自然災害が及ぼす危険箇所というもの比較的、中心部は少ないということもあって、そういうことから、どうしても組織率が下がるということもあるのではないかと。あるいは、御案内のとおり、中心部においてはアパートなども多数あって、ほかの周辺部から比べると地域活動への参加の意識が若干低いのではないかなど、さらには町会を核とする公民館などが対応する施設もない場合などもあるというような理由で中心部が組織率が低いのではないかと。というふうに考えてはおりますけれども、平成20年度には元町地区、それから21年度には六供町地区においても設立されているところでもありますので、徐々に中心部においてもそういう市民の皆さんの意識というものが高まってきておりますし、何度も申しあげましたとおり、今回の大震災の後においてはそういう意識の高まりもありますし、家族とか地域の連帯というものに対する意識、あるいは危機感というものが高まっているという状況でありますから、できるだけそういう中心部の皆さんにおいても、そういう自主防災組織の必要性というものを改めて我々の方でも十分説明をさせていただきながら組織率を高めていくということが、地道な活動ではありますけれども、今こそ必要なのではないかと。いうふうに認識しております。

高橋勝文議長 辻議員。

辻 登代子議員 ただいまの質問の答弁についてでございますが、中心部の推進率をぜひこれから高めていただきまして、市民の安全・安心を守るためによりしくお願いしたいと思っております。

お話によりますと、9月4日は県との合同防災訓練が本市で実施されると聞いております。組織

率アップするにはよい時期だと思しますので、よろしく働きかけの強化もお願いしたいと思います。

次に、地域において組織が結成された後の訓練が余り実施されていないのではないかというふうなお話もごさいます。地域によりましては、散歩しながら皆との語らいを交えて自主防災の重要性、そしてみんなで散歩しながらそのような自主防災の訓練に取り組んだり、一生懸命消防との合同で訓練に取り組んだりしているところもあるようでごさいますけれども、図に描いた組織化だけのものではなくて、実施できるような体制をこれから市におきましてもアドバイスなども行っていただきたいというふうに思っているところでごさいます。

防災につよいまちづくりを目指すためにも、自主防災組織率の向上の推進をさらに進めていただきますようお願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

國井輝明議員の質問

高橋勝文議長 通告番号5番から7番までについて、6番國井輝明議員。

〔6番 國井輝明議員 登壇〕

國井輝明議員 質問に入る前に、3月11日の大震災で被災された皆様にお見舞いを申しあげますとともに、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申しあげます。

それでは、質問に移ります。

私は、新政クラブの一員として市民を代表し、通告している課題について順次質問させていただきます。

初めに、通告番号5番、災害者の定住化に向けた建築補助の取り組みについて質問させていただきます。

3月11日の大震災後、本市においてもいまださまざまな分野で影響の残る中、現在も被災地では多くの方々が避難所生活を送られております。私もボランティアとして被災地である東松島市に行った際、災害の規模の大きさを目の当たりにしたときには言葉も出ないほどの衝撃を受けたものでした。本市への避難者や被災地で直接お話を伺った人の中には、今後も生まれ育った地に残り生活をしたいという方が多くおられました。その反面、災害のない別の地に移住したいとの言葉も少なくありませんでした。

被災された方々の多くが多額の財産を失っている現状を見ますと、少しでも負担が少なく安定した生活を送っていただきたいと思っております。被災された方々が安心して生活できる環境を寒河江市は提供できます。寒河江市は災害も少なくアクセス道路も整備されていることから、ぜひとも住居をここ寒河江市に構え生活していただきたいと私は思っているのであります。

現在、本市への避難者は200名を超えており、こうした方々も含め、被災された方々が寒河江市へ転入したいと考えていただけた場合、寒河江市で独自に取り組んでいる建築補助金の額だけでは決断には至らないと思われ。定住人口の増加にもつながることから、災害者向けの建築補助金を創設してみてはいかがでしょうか。市長の考えを伺います。

次に、通告番号6番、市庁舎の今後のあり方について、震災時における庁舎の危機管理について質問させていただきます。

この質問も大震災の関連質問になりますが、ここ寒河江市でも山形県を震源とする大地震がいつ起こるかわかりません。このたびの大災害はほとんどが津波の影響であり、本市では心配はないと思います。私が一番心配なのは、ここ市役所なのであります。市役所は災害時の対策本部でもあり、市民がさまざまな情報発信源として頼るところであります。こうしたことを考えますと、実際に寒河江市で大地震が起こった場合、寒河江市役所は大丈夫なのでしょうか。

震災直後、多くの市民の方から「市役所は大丈夫だったのか」と聞かれました。それほど市民も心配しているのであります。東日本大震災と同規模の地震が本市で日中起こった場合を想定しますと、各課が集中する本庁舎が崩れ落ち、そして市長を含め災害時に市民のために働いてくれる市職員は大丈夫なのか。災害対策の本部機能はどうなるのだろうかと不安になるのです。

こうしたことを踏まえて考えますと、市庁舎の耐震工事または建てかえを急ぐべきではないかと思えます。また、工事が完了するまでの間、本庁舎に集中している各課の機能を他の建物へ移動分散化しリスクの軽減を図るべきではないかと思えます。市庁舎の耐震化または建てかえも含め、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、通告番号7番、屋内多目的運動施設の建設について質問させていただきます。

寒河江市議会議員選挙を通じ多くの市民と対話した際に、私に対し特に多かった要望が、屋内練習施設を建設してくれないだろうかということでありました。この件に関しましては、特に小中学校の子を持つ親からの要望が強いようでありましたが、選挙戦中、部活動中の生徒が私に歩み寄り直接お願いされたことには私は驚きました。

新第5次寒河江市振興計画の実施計画に平成24年度の調査事業として300万円を計上しており、建設に向けた取り組みを予定されておりますが、屋内多目的運動施設としてどのような用途での建設を予定しているのか。また、立地場所を含め、どの程度の建設規模を想定しているのかお尋ねし、私の第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 國井議員からは被災者に対する定住化に向けた建築補助の取り組み、さらには市庁舎のあり方、そして屋内多目的運動施設の建設についての3点御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

このたびの東日本大震災で被災された方々への支援活動については、さきに行政報告でも申しあげましたとおり、現地へ物資支援、あるいはボランティア派遣などの活動とともに、寒河江市に避難されている方々への支援も積極的に対応してきたところであります。

國井議員から被災者に対する定住化に向けた支援策について御質問があったわけでありませけれども、考えてみますと、私もそうでありませけれども、被災者の方がふるさとを離れてこの寒河江の地で新たに住居を構えるということについては、被災者の方あるいは家族の方の大きな決断がいるということでありませしょうし、また、物心両面の大きな負担を伴うものだというふうに推察するわけでありませ。また、定住ということになりますと、被災者の方にとってはこれからの生活を維持していく収入の確保、その前提となります職、雇用というものも大きな課題であろうかというふうに思います。

そういう意味では、総合的な対応というものが求められるのではないかというふう思っております。

す。議員からはその一環としての住宅建設の際の補助制度を創設してはどうかというふうな御質問だろうというふうに思います。新たな制度を創設ということになりますと、時間的あるいは予算的な措置というものが必要になってくるわけでありまして、今すぐ対応ということを考えてみますと、ことしから、御案内かと思いますが、寒河江市では市外から市内の優良な住宅地に新たに土地、家屋を取得し定住された場合、そういう方に対して子育て定住支援住宅建築事業というものを創設しているわけでありまして、当然、県外からの避難される方々にも御利用いただきたいという制度になっているわけでありまして、今年度スタートしたばかりの制度でありますので、当面、この制度の活用というものも一つの方法ではないかというふうに私もは思っているところであります。

私も避難されている方々とお話をしている肌で感じるわけでありまして、国井議員も御指摘がありましたけれども、住みなれたふるさとに戻りたいという思いがやはり強いのではないかとということも感じています。ただ、最近ですが、太平洋側の工場が被災をして、西村山管内の事業所への就業のために寒河江市に避難者が転入されるというケースも生じてきているわけでありまして、そういう状況の変化というものもあるわけでありまして、今後、国あるいは県、福島県、宮城県などの被災者への支援策の動向などを十分見きわめながら、また、当然避難されている方々の意向、これが一番大事だろうというふうに思いますが、などもお聞きしながら、市としてもその必要性を今後十分検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、市庁舎の整備についてでありますけれども、さきの3月定例会の一般質問でもお答え申しあげましたが、その際には、平成23年度中に総合的な見地から検討していただくための委員会を立ち上げて、あるべき姿と今後の方向性について検討を進めていきたいというふうに御答弁を申しあげたわけでありまして、当然のことながら震災前ということもあります。この震災が発生し、太平洋側の状況などを見ますと、津波によって三陸沿岸部の自治体の庁舎が甚大な被害を受けている。多くの職員が犠牲となったということでもあります。自治体の機能が滞って行政運営に大きな支障を来している現状が多々あるわけでありまして。そういった意味から、災害時に対応する職員の安全性の確保、さらには災害対策本部となる庁舎機能の維持確保の重要性というものも改めて認識させられているわけでありまして。

翻って、この市庁舎の耐震補強に関しましては、さきに地元の設計会社に依頼をして事業費の概算というものを行っていただいたわけでありまして、耐震補強をする場合の実施設計につきましては、この庁舎を設計した黒川紀章建築都市設計事務所でなければ難しいということでもありますので、現在、黒川紀章建築都市設計事務所と十分連絡をとりながら、耐震工事する場合の事業費の見通し、さらには補強方法の検討などについて行っていただいているところでございます。早晚報告もいただけるでありましようから、その結果を踏まえて速やかに市庁舎整備の方向性について検討を進めていきたいというふうに考えているところであります。

次に、屋内多目的運動施設の建設についての御質問がございました。先ほど議員からもお話がありましたけれども、このたび、新たな時代のニーズに対応しながらまちづくりの方向性をより確かなものにするために、多くの市民の皆さんから御意見を踏まえて新第5次振興計画を策定したわけでありまして、その中に、「スポーツに親しみ心身の健康を育むまちづくり」の施策の一つとして、この多目的屋内運動場の整備を進めることを掲げまして、重点プロジェクトの一つとして位置づけたところでございます。

御承知のとおり、冬期間の降雪期間は屋外型スポーツができないわけであります。そういったことから、これまでも要望が大変多くあった施設でありますので、野球、サッカー、テニスなどを初めとしてさまざまな屋外スポーツが利用できるような、いわゆる多目的施設にしたいというふうに考えております。

また、冬期間の利用には施設自体、さらには駐車場の除雪というものも検討しなければなりませんし、施設の安全管理も含めた管理運営の面もいろいろ考慮していかなければなりません。さらには、もちろん冬期間だけでなく年間を通して多くの市民の皆さんが利用可能な施設と考えるべきだろうというふうに思っております。そういった意味で、公共性の高い施設として立地場所や規模も含め、今後どのようなものをしていったらいいのか、スポーツ関係団体の皆さんからの御意見なども十分お聞きしながら、今年度中には基本的な方向性を検討し、できれば来年度には調査設計に入り早期に整備を図られるように、教育委員会とも十分相談を進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、被災者に対する定住化に向けた建築補助の取り組みについて質問させていただきたいと思いますが、まず現段階では予算もいろいろと伴いますので、まだちょっと難しいような御回答であったかというふうに思いますけれども、寒河江市内でも空き家等々多く、この解消や土地区画整理組合で進める事業とも大きく関係してくることでありますので、また被災地に対しても積極的にPRできることでもありませんので、何らかの形で寒河江市に住んでいただけるよう御検討いただければというふうに思っております。

災害関連の問題は、皆様方への気持ちも配慮しつつ質問させていただきますが、どうしても私自身、寒河江市に定住人口の増加をどのようにふやしたらいいかということを常に考えておりますことから、こういった御提案をさせていただいたわけであります。現段階ではまだまだわからないと思いますが、もし被災地から本市へ転入希望者がおった場合、先ほど1問目に対して市長から御答弁がありましたが、雇用の場の確保というようなこともありました。どうしてもこれから生活していく上で雇用の場、要はお金を稼がなければいけませんので、生活する上では必要でございますので、雇用の場の確保なども非常に重要だと思っておりますが、その点も含めて寒河江市では何らかの、市長はどのような考えで、またそういった対応をほかに何かお考えではないかお伺いいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 まず、第1問については、先ほどお答えしましたが、これから被災県、あるいは国のいろんな支援の動向、さらにはもちろん被災された方々の意向なども踏まえて、そういうぜひ寒河江で住みたいというようなことで住宅建設に対する支援はどうかということが生じてくるようなことであれば、あるいはそういう状況が想定されるということであれば、我々としてもいろいろ検討していきたいというふうに思っております。その際、御答弁申しあげましたが、やはり生活の基盤をきちっとつくっていくということなしには寒河江に定住はできないのではないかとというふうに思います。そういう意味で、職、安定的な収入を確保していくためのいろんな支援というものも必要になっているわけでありますが、市としてはハローワークさがえとも連携をしながら、これまで

就業の相談会などもさせていただいているところであります。4月11日に開催しておりますけれども、その際は13名の方が相談に来られたということでありますが、そのマッチングについてはなかなかうまくいかないというんですか、お互いの希望するところが調っていかないという事例が多かったというふうに聞いておりますから、我々としてもいろんな面でさらに被災者の皆さんの意向なども踏まえながら対応していかなければならないというふうに思っているところであります。どうしても、お聞きしますと、長期的に雇用を求めるといよりは、ある程度の短期間の雇用というものを前提にした就職活動というような状況にならざるを得ないというようなところでありまして、被災された方々の中には市の臨時職員としてある程度の期間働くというような意向を持っている方もいらっしゃるようでありますから、その点は市の方としても対応させていただくというようなところであります。

今後ともそういった意味で、ハローワークと十分連携をとりながらマッチングについていろいろこちらの方でも知恵を出して、そして国、あるいは県の支援などもいろいろいただきながら対応していく必要があるというふうに考えているところであります。

高橋勝文議長 国井議員。

国井輝明議員 御答弁ありがとうございます。

いろいろと今の答弁からも考えてみますと、やはり被災された方々の意向が非常に重要だというふうに私も認識いたします。今後もそういった被災された皆さんの意向もいろいろお伺いしつつ、寒河江市にもしそういった被災地から困った方がいらっしゃったらいろんな相談に乗っていただければというふうに思っております。

佐藤市長におかれましては、みずから被災地へ出向きボランティア活動に積極的に参加されておりますので、今どのような協力が必要か十分に理解されていると思います。東北に住む同じ人間としてお互い協力し合いつつ、寒河江市の発展のために今後もお努めいただければというふうに思います。

次の質問に移ります。

災害時における庁舎の危機管理についてお尋ねをさせていただきます。

先ほど1問目で述べさせていただきましたが、各課の機能の移転ということで一つちょっと私なりに御提案させていただきましたが、例えば一例を挙げさせていただきますと、先ほど1問目で申しあげましたが、庁舎が崩れ落ちた場合、今までのお話を伺いますと、エレベーターあたりの支柱が大変弱いということで、そこを特に補強しなければいけないような話を以前の質問でも聞いたことがあります。その部分からねじれるように崩れ落ちるといような御回答を以前の質問で答えられたと思いますが、そうした場合、市民生活課とか、例えばその上になりますと市長、副市長がいる部屋がちょうどあるわけでございます。そうした方が、一番の陣頭をとる方がいなくなるというのは、その危険があるということでもありますのでちょっと述べさせていただいたわけですが、大変心配しているところであるのです。ですので、市民生活課が特に危ないということであれば、市民生活課が特に市民が多く足を運ぶ場所でありますので、例えばフローラS A G A Eに移動していただくことによって、その窓口に来られるお客さんなども多く来られますので、そうした方が足を運んでいただきますとフローラS A G A Eにある店舗、また中心商店街の活性化にもつながるのではないかな、などということもちょっと考えながらそのようなことを1問目で言わせていただいた

ところでありました。

いずれにせよ、現段階では耐震化に向けた動きの方が主であるようでございますが、現在の庁舎から移動する時期が多分来るわけでありますので、耐震化を進める上でも庁舎の建てかえに無理のないように少しずつでも積み立てを今後も進めていただければというふうに考えているわけですが、念のためにちょっとお伺いさせていただきますが、庁舎機能がもし万が一失われた場合、その対応は何かお考えなのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 今回の3月11日、國井議員も当日夜、お越しいただいたというか、本部の方に詰めかけていただきましたが、当日は余震もあったということで、対策本部なるものはこの庁舎に置かずにはハートフルの方に設置をさせていただいたところであります。そういったものはいろいろ市の地域防災計画の中で第一の予定場所としてハートフルということがありまして、そういうことを臨時的にさせていただきました。ある程度余震がおさまって次の日から庁舎に本部を戻したということがありますが、そういったことで、先ほど議員からもお話がありましたけれども、第一義的にはこの庁舎が利用できない、本部を設置できないということであれば、総合福祉保健センターというふうに位置づけて対応するということになっておりますので御理解賜りたいと思います。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 ありがとうございます。

私もそういった意味では安全な建物に本部が置かれるようで、きちんと考えてあるようであれば私も安心しているところでございますが、ちょっと細かい話になりますが、私自身、市の庁舎が崩れたときに一番市民のために働いてくれる職員の皆さんが被災された場合のことを想定して質問しておりますが、市役所には大変重要な書類も大変多くあるかと思いますが、細かい質問でございますが、そういった書類の移動とか、そういった管理はどのようなことをお考えなのか、その点お伺いさせていただきたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 大災害直後というんですかね、そういった状況ではなかなか市の持っている情報をいかに管理していくか、また、いかに市民に提供していくかということは非常に難しい状況になるのではないかというふうに思います。そしてまた、こういう庁舎でありますからなかなかそこが見えてこないということもあろうかと思えます。そういった現状を踏まえて、市の方としても新第5次振興計画の中にも位置づけておりますけれども、防災センターというものを設けていく必要があるというふうに考えているわけであります。そういったセンターの中にある程度中核的な情報というものを設けて、あるいはそのセンターを中心にして災害に対応していくということを考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 ただいま市長の答弁で、防災センター等の建設といいますが、そういったものも考えていかなければいけないということで、本当に心配しているのとそういった対応策を考えていらっしゃるということで、いろいろお金のかかるお話でありますので慎重に物を進めつつ、市民のためにいろいろと考えて働いていただければというふうに思っております。

時間、なるべく12時までには終わらせたいと思っておりますので、この関連の質問に関しましては、

庁舎の建てかえには災害だけでなく、今後いろいろ市町村合併のお話とかもいろいろと関係してくるかと思しますので、そういった意味でも慎重に進めていただければということを一言述べさせていただきます。

次の質問に移ります。

屋内多目的運動施設の建設についてであります。

市長の答弁では、冬期間の利用とか、できれば年間を通じて利用できる施設にしたいということでありました。

私、選挙を通じていろんな、我々と同じ世代からの要望が強かったと私1問目で述べさせていただきましたが、用途についてはどうしても野球、そしてサッカーですね、そういった方からの要望が特に強くありました。そうしたときに、用途はこれからいろんな団体とも意見交換をしながら決めさせていただくということで、なかなかこの件に関しては質問は控えますけれども、建設規模についてちょっと質問させていただきたいと思うのですが、どうしても野球のピッチングとか、そういったことであればある程度のものであればよいかと思いますが、サッカーとかテニスということであればある程度の広さがないとできないと。私の感覚では、最低でもテニスコート2面分くらいは必要ではないのかなというふうに思っておりますが、その建設規模といいますか、広さ、面積、そういったことについて市長は何か、どのようなお考えなのか伺いたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 もちろんこれはいろいろスポーツ関係団体、あるいは体協なども含めているいろいろ御議論いただかなければならんというふうな分野かと思えます。規模についてもそうだろうというふうに思えますので、どういった競技に対応できるような施設にするかということによって規模が変わってくるというふうに思えます。しかしながら、そういう意味で市の公共的な施設をつくるということであれば、やはり市民のみならず多くの、市内外からも利用いただいて愛されるような施設という規模にしていく必要があるのではないかなというふうなことで今考えております。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 ありがとうございます。ほかの利用者からもいろいろと愛されるような施設になってほしいというふうに思っておりますが、一つ、立地場所についてもちょっとお尋ねしたいと思えます。これから検討されるということでもまだまだ検討段階でわからないと思えますが、私の感覚で述べさせていただきますと、立地場所につきましては、できるならば非常にアクセスがよい、また、常に利用者でいっぱいだと、利用率が高いというようなことが私は重要だと思っておりますので、そうしたことを考えますと、チェリークア・パークとか、例えばあとは市民体育館に隣接するとか、そういったことが望ましいのかなというふうに私は考えますけれども、その点に関して市長はどのようにお考えか伺いたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 議員おっしゃるように、そういう管理を考えれば、市の施設ということになるのだとすれば、体育館の隣接する場所がいいのではないかなとか、あるいは市内外からも多くの利用者を見込むということであれば、先ほどおっしゃるようにチェリークア・パークのところにとんとつくて、そして高速道路で来てもらうような施設にした方がいいのではないかなというふうな御意見もやはりありますので、そこら辺もあわせて十分議論をしていかなければならないというふうに思い

ます。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 十分検討されて進めていただきたいというふうに思っております。

この先、屋内多目的運動施設が開館の運びになったときに、一つお願いであります。特別な事例がない限り、寒河江市は特別無料ということが大変多いので、無料開放等は私は考えていたかない方がいいのではないかとこのように思っております。無料化によってメリットもあるかと思っておりますが、財政も厳しい折、少しでも使用料を取り、建物の維持管理等に充てていただければというふうに私は思っております。利用者からもお金を支払うことで大切に扱っていただけるものだと私は思っておりますので、市長におかれましては、この点どのようにお考えなのか伺わせてもらいます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 國井議員からの御提案を十分受けとめさせていただいて、我々今後検討していきたいというふうに思いますのでよろしくお願い申し上げます。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 ありがとうございます。寒河江市をスポーツで盛んなまちにさせていただきたいというふうに私は思っておりますが、最後にちょっと述べさせていただきたいのですが、要望が大変強いということを経理も認識しておりましたので、質問を考えておりましたが割愛させていただきます。

今回の質問の最後に、私の思いをちょっと少し述べさせていただきたいのですが、先日、5月28日付の山形新聞の2面に、27日、超党派でつくる国会議員で組織するスポーツ議員連盟の総会で、国のスポーツ施策の根幹となるスポーツ基本法を了承し、31日、つまり本日、国会に提出され会期内に成立する見通しだというような記事が掲載されておりました。この法案は61年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全面改定するものであり、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」、また、「人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生に寄与する」と地域スポーツの重要性を打ち出し、一方で「国際大会での活躍は国民に夢と感動を与え、社会に活力を生み出し国民経済の発展に広く寄与する」と、競技スポーツの価値を記しております。さらに、「地域からすぐれたスポーツ選手が生まれ、その選手が地域スポーツの推進に寄与すること」をスポーツの発展を支える好循環としてあるというようなことであります。スポーツの盛んなまちを私も望んでおるわけですが、この法案が成立すれば、地域社会におけるスポーツの推進に大きく寄与するものであると私は思います。寒河江市でもスポーツを通じ、子供からお年寄りまで幅広い人たちの体力向上、また、心身の健康を図りつつも、この寒河江市から全国、世界に通用するようなスポーツ選手が生まれてほしいというふうに思っております。このスポーツを通じ、地域の発展、活性化にもつながればと思っております。

市長におかれましては、私が今述べたことで意とすることを少しでもくんでいただき、今後もスポーツの盛んなまちづくりに努めていただければと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前 11時58分

再 開 午後 1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、山形県におきまして節電の社会実験を行っておりますので、議場におきましても節電に努めてまいりたいと、このように思っております。よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

荒木春吉議員の質問

高橋勝文議長 通告番号8番、9番について、11番荒木春吉議員。

〔11番 荒木春吉議員 登壇〕

荒木春吉議員 私は、通告してある課題8番、9番について、新清・公明クラブの一員として質問をいたしますので、市長及び教育委員長の御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、8番の食育推進計画について伺います。

平成17年に国の食育基本法が制定、翌18年には本県の「夢未来やまがた食育計画」が策定されました。それを受けて本市では、昨年度より平成27年度までをめどとする食育推進計画がつくられました。また、食育の推進は本計画ばかりではなく、新第5次振興計画の中にも盛り込まれている大切な項目です。

イギリスのことわざに、「胃袋のことを考えないのは頭を考えないのと同じ」というのがありますが、食料と脳細胞は密接につながっているものです。また、「男は肩幅、女は尻幅」という言葉は食育こそが男女それぞれの魅力を形づくるのに大切な働きをしているというわけです。

本市では、先月より中学校完全給食が実施されています。積年の願いがかなった慶賀すべきことと思います。本県の鶴岡市を発祥の地とする学校給食の歴史は百年余にもなりますが、弁当の伝統はそれ以上のうん百年の伝統があります。

ビッグコミックオリジナルに10号で完結した「玄米せんせいの弁当箱」という食農教育漫画があります。親御さんの自覚と根性を深くし、モンスターペアレントを阻止すべく弁当の日の実施を提言いたします。食農教育は、知・徳・体育の根幹を成す大切な事業です。よって、以下の2項について伺います。

(1) 食育推進体制について

(2) 「弁当の日」の実施について

次に、9番、教育振興計画について伺います。

市立図書館については今回で3回目の質問です。市立図書館の整備充実が教育振興計画だけではなく、本市新第5次振興計画においても重要な柱です。市立図書館の拡充なくして読書の盛んなまちづくりはあり得ません。図書館という仏さんを10億円余りをかけて設置をしたのですから、あとは購入費という魂を入れるだけです。市内の考動する老若男女が時間の許す限り集えるように、雑誌、絵本、それから漫画、映画・音楽ソフトで満杯にさせましょう。読み聞かせや読書感想文も大切なインセンティブの一つですが、蔵書数が市立図書館の質を決定します。秋田市にある公立国際教養大学の図書館は24時間のオープンです。大学図書館と市民のそれでは目的が違いますが使命は同等だと思えます。「図書館は眠らない」の精神です。

現代社会でノーマライゼーションが唱えられて何年経過したことでしょうか。障害者と健常者の共生です。障害者自立支援法ができて市民意識は変化したと思いますが、「日暮れて道遠し」と思うのは私ばかりではないでしょう。まして、特別支援教育が開始されたのはつい最近のことです。「上を向いて歩こう」の作詞家永六輔に言わせれば、「人間は障害者になってみまかると、健常者と障害者の共生こそがこれからの目指すべき世の中ではないでしょうか。

昨年見直しが行われた本市の教育振興計画には国の教育振興計画との整合性及び中学校完全給食実施を柱にしていますが、本市の取り組みについて2項の見解を伺います。

(1) 市立図書館の開館日・時間の拡大と資料購入費について

(2) 特別支援教育の充実について

を伺って第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 荒木議員からは、私の方に食育推進計画の推進体制はどうかという御質問をいただきましたのでお答えをしたいと思います。

少子化あるいは核家族化の進展など社会構造の変化に伴いまして、ライフスタイルあるいは価値観の多様化、それから高度化ということで、食生活についても大きく変化してきているわけであり、それに伴いまして、マイナス面というものもいろんな形で出てきているのではないかとこのことでもあります。一つには、朝食の欠食を初めとする食生活の乱れ、さらには肥満や、あるいは逆の痩身指向などが問題化している。さらには生活習慣病もふえているという状況であります。そうした状況を踏まえまして、先ほど荒木議員からもございましたが、国では食育基本法というものを施行して、国及び市町村の責務というものを明確にしているわけであり、さらには、食育に関する基本理念というものを定めて、食育に関する施策を総合的にかつ計画的に推進をして国民の文化的な生活と豊かな活力ある社会を目指していこうとしたわけであり、そして都道府県、さらには市町村にも食育推進計画の策定というものを努力義務として位置づけまして、食育の推進に努めることが規定されているわけであり、これを受けまして、県では平成18年12月に、「夢未来やまがた食育計画」を策定し、寒河江市においては、平成22年3月に寒河江市食育推進計画（団らん・あいさつ・野菜・ふるさと食育）という計画を策定したところであります。

御質問にありましたが、その推進体制ということでもありますけれども、計画の中にもあります寒河江市食育推進会議というものを設けているわけであり、本年2月に食育推進計画の総合的な推進を目的として設置をしたところであります。構成メンバーについては、副市長を会長として、政策推進課、市民生活課、健康福祉課、子育て推進課、学校教育課、生涯学習課、農林課の各課長8名を委員として組織をしております。実際の会議につきましては、2月23日に開催をいたしまして、各委員からのそれぞれの所管における22年度の実施状況の報告に基づきまして事業についての検証・検討を行い、推進計画等について協議したところであります。

具体的に報告された事業内容を御紹介いたしますと、まず地産地消の推進として、中学校給食の地元食材提供体制を整備いたしました。また、本市インターチェンジ付近に「紅秀峰とつや姫の里」の看板の設置をいたしまして、本市農業のPRと消費拡大を図るとともに、利用促進のために旅館組合、料飲組合などに御飯につや姫を使ってもらうように働きかけを行ったところであります。

また、昨年10月には、チェリーランドを会場に「さがえ秋のうまいもの市」を開催をいたしまして、これには多くの来場者がございまして、本市農産物や農産加工品の宣伝及び消費拡大を行うとともに地産地消の推進を図ったところであります。

また、学校教育での食育に関する特別活動といたしましては、担任や学校栄養士による食育をテーマにした授業等の実施が報告されております。また、家庭と連携した取り組みとしては「早寝、早起き、朝ごはんカード」というものを活用した食生活の現状把握と改善、保護者対象の講習会などの実施、さらには給食の時間の取り組みとして、地域の伝統や季節・行事にちなんだ献立による食文化の理解、また、学校などで栽培した食材の給食への活用などが報告されております。

さらに、健康福祉関係におきましては、寒河江市食生活改善推進員養成講座、さらには寒河江市食育推進員研修会の開催、そして児童センターを会場にした食育授業、さらには親子食育教室育児教室の中でののびのび食育教室などの実施が報告されております。また、郷土食伝承料理教室、さらには出前食育講座なども行ったところでございます。

さらに、子育て支援関係の取り組みといたしましては、保育所における食育計画の作成、各保育所での食育教育としてバランスのとれた給食等の実施というものについても報告がなされているところであります。

平成22年度というのはこの食育推進計画のスタートの年でありましたので、まだまだこれから充実しなければいけないという面もありましょう。今後につきましても、この推進会議というもので連絡調整を図りながら全庁的に計画を推進をして、この計画の基本理念であります食に対する感謝の気持ちと安全安心な食を選択する力をもって、寒河江の風土が培ってきた食文化や伝統料理を愛する、心身ともに健康な市民を育てていけますよう一層努めてまいらなければならないというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

渡邊満夫教育委員長 荒木議員からは3点にわたる御質問をいただきました。

最初の食育推進計画の中での「弁当の日」の実施についてお答えをいたします。

御案内のとおりでございますけれども、中学校給食につきましては4月14日にスタートいたしまして1カ月半余りが経過しております。この間、大きなトラブル等もなく、これまでのところおおむね順調に経過しているというふうに考えております。

完全給食が始まった中学校において弁当の日を実施し、給食と弁当の共存で食育及び食農教育を進めてはどうかという趣旨での御質問でありますけれども、教育振興計画にも「食の原点は家庭にある」とうたわれておりまして、教育委員会といたしましても子供たちの食育における家庭の役割の重要性は十分に認識しているところであります。

さて、御質問の弁当の日の実施についてであります。今年度の各中学校の給食の実施計画によりますと、いずれの中学校におきましてもおおむね月2回程度でございますけれども、弁当の日が設定をされております。また、市内の中学校では今までも学校全体の取り組みとして、家庭科などの学習を通して生徒が自分で献立やつくり方を考えたりして、自分で、あるいは家族と一緒に買い物や調理、弁当づくりを行おうとする取り組みが行われてきております。教育委員会といたしまし

では、このような生徒がみずからの食を自分で選び、自分でつくるなどの実体験の機会をできるだけ設け、主体的に食育を推進する能力を高めることができるよう、学校と連携しながらこのような取り組みを広げてまいりたいと考えております。

なお、教育委員会では家庭における弁当づくりなどの参考にしてみらうべく、毎月家庭向けに発行している「給食だより」というものがございますけれども、その中で中学生向けの料理のレシピなども紹介しているところであります。こうしたことによりまして、家庭としての役割というものを担っていただきながら、学校給食と家庭の弁当それぞれの長所を生かし、相乗効果の中で家庭及び学校における食育の推進、学校給食を通じた食育の推進を図っていくことができるのではないかと考えております。

次に、2番目の質問であります市立図書館の開館日・時間の拡大と資料購入費についてのお尋ねであります。お答えいたします。

教育委員会では、教育振興計画の基本施策の一つとして「読書の盛んなまちづくり」を掲げておりまして、その推進役として市立図書館が果たす役割は極めて重要であります。現在の市立図書館は新館オープン以来、ことしで20周年を迎えることになりました。その間、生涯学習の中核的役割を担い、市民のニーズにこたえるために一般図書、児童図書はもちろんのこと、郷土の歴史文化に関する資料や、地域情報誌などさまざまな図書資料を収集するとともに、蔵書情報の検索、文献の紹介、提供などのレファレンスサービスの充実を図りながら、だれからでも気軽に利用いただける図書館を目指してきたところであります。

また、読書グループ、読書会などの市民の自主的な読書活動や学習活動を支援するとともに、本が好きな子供を育てる、そのための読書環境づくりにも力を入れてまいったところであります。そうした読書活動の成果が認められまして、平成20年度には「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞しております。さらに翌年には、ボランティアグループとの連携を図りながら、乳児期に絵本との出会いを支援する特色あるブックスタート事業を展開しております。

このような図書基盤、読書環境の整備の結果、図書館の入館者数、貸出者数、貸出冊数ともに年々増加傾向にございまして、蔵書数も13万冊を超えており、図書館運営活動も含めまして、県内はもちろんのことでございますけれども、全国的にも高い評価をいただいているところであります。

前置きが長くなりましたけれども、御質問の開館日・開館時間の拡大についてでございます。これまでも利用者の声や市民のニーズにこたえる形でサービスの拡大を幾たびか図ってきたところであります。平成19年には図書館業務の一部を委託し大幅に開館日・開館時間を拡大いたしました。まず、開館日についてでございますが、それまでの定期休館日は月末と国民の祝日のほかに週1回の定期休館日がありましたけれども、これを月2回、第2、第4月曜日であります。その2回のみ定期休館日に改めたところであります。ちなみに、この開館日数につきましては、県内の他の図書館等と比較いたしましても公立図書館としてはトップクラスの328日というふうになっております。

次に、開館時間につきましてでございますが、これにつきましても火曜日と木曜日の週2回、午後7時までの開館時間を月曜日から土曜日まで週5回、午後7時半までの開館時間に改めたところでございます。ただし、この点につきましては冬期間を考慮し、12月から2月までは午後6時半といたしておるところであります。

以上のように、現行の開館日・開館時間につきましても市民の皆様方からは十分御理解をいただいておりますのではないかと認識しておりますけれども、今後とも利用者の声に耳を傾けながら利便性の向上に努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

次に、資料購入費といいますが、図書購入費についてであります。お答えいたします。

図書資料購入費の過去5年間の予算措置を見ますと、平成18年度には668万円、平成19年度、平成20年度は同額の721万円、平成22年度は756万円と年々増額になっております。ただ、平成23年度、今年度でございますけれども、460万円と減額予算になっておりますけれども、これは昨年度、さきの3月定例会におきまして、住民生活に光をそそぐ交付金事業を活用いたしまして図書資料の充実を図るための図書資料購入費1,280万円の追加補正がございました。これが今年度23年度に繰り越されております。したがって、この追加補正額を加えますと今年度はかなり充実した予算措置になっているのではないかと考えております。今後とも図書購入費につきましては図書購入基金の活用などを図りながら充実に努めてまいりたいと考えております。

冒頭申しあげましたように、今年度は市立図書館の20周年の節目の年であります。これを契機にさらなる図書館活動の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

3番目、最後でございますけれども、特別支援教育の充実についての御質問であります。

特別支援教育は、平成19年に改正されました学校教育法において正式に位置づけられたものでありまして、障害のある児童生徒の自立、社会参加に向け、一人一人の子供がどのような支援を必要としているかを的確に把握し、生活や学習における困難を克服するとともに、持っている力を高めるための適切な指導や必要な支援を行うというものであります。

本市においては、この特別支援教育を市内すべての学校で推進、充実させていくことは極めて重要な教育課題ととらえておりまして、教育振興計画における基本施策の一つに位置づけているところであります。

具体的な施策をお答えいたしたいと思っておりますけれども、大きく三つの取り組みを行っております。一つ目は、人的な環境の整備であります。本市は現在、小中学校合わせまして22の特別支援学級があり、43名の児童生徒が在籍いたしております。1学級の中に複数の在籍児童がいる場合、障害の状況によっては担任1人では対応が困難な場合がございます。こうした学級でより個に応じた指導が進められるように担任を補助するための学習補助員を配置しております。この学習補助員は通常学級の中で特別な支援を必要とする児童生徒にも対応できるよう、市内の小中学校に合わせて22名を配置しているところであります。

二つ目は、特別支援教育に関する教員の研修の充実であります。特別支援学級の担任の専門性を高めるため特別支援学級担任講座などの研修会のほか、広くすべての教員を対象とした特別支援教育講演会といった研修の機会を提供しております。また、各学校では教員全体で特別支援が必要な子供の情報を共有したり、あわせて特別支援に関する研修会を行ったりと、校内での研修を深め指導体制の構築に努めているところであります。

最後の三つ目でございますが、巡回相談の実施であります。これまで述べてまいりましたように、各学校では一人一人に応じた教育を進めておりますが、専門的な見地から児童生徒の状況を把握し、適切な指導法についての助言ができるように、市内の専門性の高い教員や特別支援学校の教員を派遣するという事業であります。今年度も既に各学校からの希望を受けまして10件が計画されている

ところであります。

ここまで教育振興計画に示してあります施策を中心に述べてまいりましたが、教育委員会といたしましては今後とも児童生徒一人一人の状況に応じ、また、学校の実情を見きわめながら適切な支援体制を整え、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた取り組みを充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

高橋勝文議長 荒木議員。

荒木春吉委員 答弁、どうもありがとうございました。

私も弁当の日というのを設けていることを知らなくて質問をしまして申しわけありませんでした。私も中部小学校と陵南中学校の人に聞いたら弁当の日は月1、2日ぐらいやっていると後で聞きまして、いいことをやっているなと思って、私感謝しております。

積年の願いの中学校給食、市長が変わっただけですんなりといきましたので、それはすごくいいことなんですけど、でもやはり欠食率があるということで、それが長い影響が出て不登校になったりとか、いろんな精神的なものが足らなくなったりするのは多分食事にあるのではないかと私は思っています。つくれないのではなくて、つくらない親も多々いるのではないかと、多々ではない、少しいるのではないかと私は思っています。

数制的なことを聞きますが、振興計画、そこにメンバーが載っています、20何名かの。これは会議何回開いて、発言者数がどのくらいあるのか、それだけ私聞きたかったんですね。振興会議の一番後ろの方にメンバーの名前、固有名詞等載っています。多分会議を開いてやったのだと思うんですが、会議の開催数と発言者数、大体でいいですから教えていただければなと思っています。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 この件の計画につきましては、具体的な意見もありまして、私が（「教育委員長、マイクをおつけください」の声あり）この審議会につきましては、私が参加したりしなかったりということもありまして、教育長より答弁をさせていただきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 荒木教育長。

荒木利見教育長 それではお答えいたします。

今回見直しました教育振興計画につきましては、議員御指摘がありましたように、国の振興計画と整合性を図るということ、それから中学校給食を位置づけていくというようなことが大きな柱でありまして、基本的な考え方は前の教育振興計画を引き継いでいるというところであります。

それで、今回いろんな役職の方に振興計画の検討委員になっていただきました。全部で3回の会議をいたしました。そして、すべての方々から発言をいただいたということではありませんけれども、それぞれの立場で私たちの提案した内容、それから資料に基づいて多くの意見をいただいたのかなというように、何回というところまではちょっと今記憶にありませんが、かなりの方から御意見をいただいたのかなというように思っているところです。

以上です。

高橋勝文議長 荒木議員。

荒木春吉委員 次に移ります。

振興計画を見ますと、最後の方に全部数値が載っていますよね。図書館で言えば入館者数を10万

5,000人から、平成27年は12万人みたいな。それは障害者の件に関してもそうですが、全部数値が載っています、雇用率を1.5から1.8にするとかと。そういうのを達成するための方策というか、そういうのはちゃんとなっているのでしょうか。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 具体的な施策の件になりますので、これも教育長から答弁させます。

高橋勝文議長 荒木教育長。

荒木利見教育長 お答えをいたします。

これは、私たちが目指す目標として掲げたものでありまして、現在、入館者の場合は10万人を超える数でありますので、さらに図書館としての運営の中身の充実を図る、あと、議員御指摘のように蔵書の充実を図る、それから蔵書においてもいろんな市民の声を聞きながらいろんなジャンルのことについての充実を図っていく、それから視聴覚の資料も充実を図っていく等々、それから、今も行われているんですが、小さなおはなし会というような形で平日毎週火曜日に乳幼児を対象にしたおはなし会があるんですけども、そこに母親と子供がかなりの数が訪れるようになったとか、そういうことがありますので、そういった魅力あるいろんな企画をしながら、蔵書の充実、それから来館したときの環境整備も含めて充実を図って、来館者がより多くなるように、目標が達成できるように日々年間の反省を加えながら充実を図っていきたいということで御理解をいただければありがたいというように思うのですが。

高橋勝文議長 荒木議員。

荒木春吉委員 どうもありがとうございます。私、何回も言いますが、図書館というハードに10億円という金を使っているわけですから、中身ですね。私が議員になった12年前はたしか図書購入費が1,000万円あったと思います。私はそれとばかり比べるから少ない、少ないと思っているのですが、先ほどの國井議員の質問などを見ると何億円の話ですから、私の質問しているものはみみっちい話です、実際みみっちい話。こんなのは減らすなと私は思っているんですが、やはり図書館の魂というのは何かと云ったら、もちろん職員の質もあるんですが、蔵書の数ですね。私に言わせれば、女・子供の絵本とか、そんなものばかりでなくて、今、仕事をするのにみんな困っている人がいっぱいいるわけですから、図書館というのはハローワーク的な働きもあると思うんですね。そういうところも充実してもらわないと、いつまでたっても女・子供しか寄らない図書館に、差別的な言葉を吐きますが、なってしまうのではないかなと私は思っています。老若男女と私申しました。だから、図書館など一番安い入学する場だと思っているんですね。ほかの遊びに比べたら本当に安い遊びだと思います。でも、人間をつくるには一番きくというか、回り道ですけども、一番金を落としてはいけないところだと私は思っています。

私、3回目ですから、図書購入費を下げるな、下げるなと言ってもなかなかそうはいかないと思いますが、そこは、教育委員会だか何だかわかりませんが頑張ってもらわないと。せっかくつくった仏さんが魂を入れないと生きてこないのではないかなと私は思っています。もちろん、時間から開館日数から県内でもかなり上位のところをいっているというのは私も承知しています。でもそれ以上頑張ってもらわないと私は困ると。こんなけちくさい遊びですからばんばん金を惜しまないで使ってもらって、将来の今いる子供たちが、立派にとは、普通に成人していければ私はいいのではないかなと私は思っています。こんなに安い暇つぶし的手段はないと思うんですけども、私は。充実

する責任は我々大人にあるわけですから、そこは頑張ってもらいたいと思っています。振興計画に全部数値目標があるわけですから、これを達成する以上に頑張ってもらいたいなと私は思っています。予算減らすな、減らすなと何回も言っていますが、それが私の願いです。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

内藤 明議員の質問

高橋勝文議長 通告番号10番から12番までについて、15番内藤 明議員。

〔15番 内藤 明議員 登壇〕

内藤 明議員 質問通告に従って、順次質問をさせていただきます。

私は本議会に4年ぶりに戻ってまいりましたので、正直言いまして若干浦島太郎のようなところがありますけれども、地方政治に対する感性だけは常に研ぎ澄ましてきたつもりであります。ふなれなところはどうぞ御理解をいただきながら、当局には誠意をもって御答弁をいただきますように心からお願いを申しあげる次第でございます。

さて、佐藤市長は先般の全員協議会において、「議員も選挙時において市民とのいろいろな約束をされてきたと思います。ぜひその実現に向けて努力してほしい」、こうした趣旨のごあいさつがありました。実に頼もしい、そして私たち議員からは大変心強いごあいさつであったというふうに記憶をいたしております。

私は、市民の皆さんからいただいた要請や要求をもとに選挙公報等で公約として多くの課題について約束をしておりました。本日の一般質問を皮切りに、折に触れてそうした課題について提起をさせていただきたいと思っております。私の今後4年間の議員としての活動指針は、「住みやすさ日本一の寒河江市をめざして」ということでもあります。私もその実現に向けて全力を挙げてまいりますのでどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

私はさきの全員協議会における市長のそのごあいさつを伺って、寒河江市が変わりつつあるなということを実感しておりますけれども、初議会である第3回臨時会や今行われている第2回定例会初日を経る中で、市当局も私たち議会側ももう少し市民の目線で一層の改革をしなければならないということ新たに決意している次第であります。

最初に、特別職の報酬と退職金の減額について市長にお尋ねをいたします。

さて、現在、本市においては市長を初め常勤特別職の月額報酬は規定額より減額支給されております。しかし、議員の報酬については平成8年以来そのままの状況が続いております。厳しい財政事情のもとで議員報酬も減額すべきでないかとする市民の声が渦巻いております。また、さきの定例議員懇談会において、議員報酬の減額について議会としても検討することとなりました。私はこうした多くの市民の意見を踏まえ、市長は次の報酬審議会に議員報酬の減額を諮問してはいかがかと思っております。市長の御見解を伺いたいと思っております。

次に、常勤特別職の退職金の減額についてお尋ねいたします。

特別職の退職金廃止は吉村山形県知事も廃止したと承知をしております。全国の自治体でなされており、近くでは村井宮城県知事等が廃止をしているようであります。こうしたことを受けて、特別職の退職金は高過ぎるとして、特別職の退職金はせめて一般職並みに減額すべきとする市民の声

がございます。つまり、1期4年間の退職金は一般職が40年働いて得る額の10分の1ないし5分の1ぐらいが相当ではないかとするものであります。

そこで伺います。特別職の退職金は従来よりも既に減額がなされていると聞いていますが、市長以下、前任者の退職時よりどれぐらい減額されているのか、そして1期4年でどれぐらいの額になるのかお答えをいただきたいと思います。また、特別職の退職金は山形県市町村職員退職手当組合の規定により支給されていると伺っていますが、全国的に特別職の退職金の廃止がなされていますので、寒河江市の条例改正でこうした特別職の退職金減額や廃止は可能だと認識をしておりますが、組合規定にかかわらず本市独自の減額は可能なかどうか、念のためお伺いしたいと思います。

次に、議員から選任する監査委員についてお尋ねをいたします。

御承知のように、監査委員制度における議会選出の監査委員は明治時代の議長が長の作成した会計記録を監査したことに始まると言われております。監査制度については外部監査や行政監査等の必要性が叫ばれ、住民の信頼が薄れていると言われている今日、私はもう一度議員選任監査委員の成り立ちを問い直すことが求められているのではないかというふうに考えます。

そこで伺いますが、議員から選任する監査委員について、市長はこれまでどのようなプロセスとどのような主眼で人選し議会案として提案されているのかお答え願いたいと思います。

次に、乳幼児の任意予防接種と高齢者の肺炎予防接種への公費助成についてお尋ねをいたします。

今定例会の請願書にもありますとおり、各予防接種はそれぞれの病気を未然に防ぐだけでなく、ひいては医療費の削減にもつながると言われております。私はそうした点から、任意の予防接種に対して積極的に公費助成を図るべきと考えております。

そこで伺いますが、乳幼児の任意予防接種についてはヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン等の助成措置が講じられておりますが、インフルエンザワクチンを初め、おたふくかぜ、水ぼうそう等の予防接種がいまだに公費助成がなされておられません。予防医療という点や子育て支援の施策としても実施すべきであります。また、高齢者にはインフルエンザワクチンの助成措置はありますが、死亡率の高い肺炎予防接種については助成がされておられません。高齢者の肺炎予防接種にも公費を助成すべきでないかというふうに思いますが、あわせてお答えを願いたいと思います。

最後に、中学校給食を実施しての関係者の反応について、教育委員会にお尋ねをいたします。

私は、過日、本市の中学校給食の実施を写真つきで報じる新聞記事を見たときに、20年前に初めて選挙に出ようとして市内をごあいさつしながら回っているときに中学生の子供さんを持つ親御さんから、「寒河江市でも中学校給食をぜひ実施してほしい」ということを懇願され、選挙公約に掲げたのを思い出しておりました。万感胸に迫るものがございましたし、この長い間粘り強く活動をされました中学校給食を進める会の皆さんに改めて敬意を表するとともに、中学校給食実施を選挙公約で掲げて選挙戦を戦い抜かれた佐藤市長と、それを受けて実施を決断された教育委員会に改めて感謝を申しあげる次第でございます。

そこで伺いたいと思います。

中学校給食を実施して約1カ月半ぐらいたちますが、生徒や、あるいは保護者、教職員、栄養士、調理師等の反応はいかなるものかお伺いしたいと思います。また、献立に基づいて出される給食について、おいしいとする生徒のいる一方で、おかずが期待ほどでなくうまくない、余りうまくないとする声を最近よく耳にいたします。私は食味の個人差だけでは片づけられないのではないかと

うふうに思いますし、教育委員会としての御認識と対応策を伺って第1問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 内藤議員からは、特別職の報酬あるいは退職金に関する御質問、それから監査委員に関する御質問、それから予防接種に関する御質問ということでいただきましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、特別職の報酬についての御質問にお答えいたします。

御案内のとおり財政状況、さらには昨今の人事院勧告、人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与の状況などをかんがみまして、行財政改革推進前期アクションプランに基づいて、常勤特別職の給与、給料、手当等の削減強化の検討を踏まえて、昨年11月に特別職報酬等審議会を開催をいたしまして、市長の報酬については30%の減額、副市長については13%の減額ということで答申をいただいで、平成22年4月にさかのぼって実施をしているところであります。また、審議会の付託案件にはなっていないわけでありまして、教育長については給料月額を10%減、監査委員につきましても9%の減ということで、市長、副市長と同様に昨年の4月分からさかのぼって減額をしているところであります。

御案内のように、特別職報酬等審議会については必要の都度開催することになっております。御質問の市議会議員の報酬に関しましては、先ほど内藤議員も申されたように、まず議会内で十分に御協議をいただければというふうに思っているところであります。その協議の結果を踏まえて適切に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、常勤特別職の退職金について御質問をいただきました。昨年11月の人事院及び人事委員会勧告による給与条例の改正に合わせた臨時議会におきまして、退職手当の計算の基礎となる額については削減後の給料額を基準とするよう改正したところであります。退職手当の額については、市長の給料月額は30%減額ということでありますので、1期4年間務めた場合で約750万円の減額、副市長は13%の減額でありますので約143万円の減額、さらに教育長については10%減額でありますので約65万円の減額、監査委員については9%減額でありますので約41万円の減額ということになっております。

先ほど、山形県知事については、確かに県の特別職の職員に対する退職手当支給条例という県の条例の附則において、平成21年2月14日において、知事であった者には同日を含む任期に係る退職手当は支給しないということになっているようであります。議員御指摘のとおり、各自治体の条例で支給の基準を定めているところについては首長さんの退職金を廃止している自治体もあるようでございますが、お聞きをしますと、選挙の際の公約に掲げ実践されているところが多いのではないかとこのように認識しているところであります。

次に、特別職の退職金については寒河江市の場合、山形県市町村職員退職手当組合から支給されるということになっているわけでありまして、この市町村職員退職手当支給条例の第4条の規定によりますと、市町村長の割合は100分の56.7に、退職日における給料月額と勤続月数を乗じて得た額としているわけでありまして、もちろん、寒河江市におきましてはこの山形県市町村職員退職手当組合に加入しておりますので、基本的には退職金のみを市独自で減額ということとはできない状況になっているところであります。

次に、乳幼児の任意予防接種と高齢者の肺炎予防接種への公費助成についてお答えを申しあげたいと思います。

まず、乳幼児の任意の予防接種に関する公費助成につきましては、御案内のとおり、平成22年度及び23年度においてヒブワクチン……大変失礼しました。

その前に、議員から選任する監査委員についての御質問がございました。

議会議員から選出する監査委員につきましては、地方自治法の196条の第1項の規定によって議員のうちから1名を選任することとなっておりますので、人格が高潔ですぐれた識見を有する監査委員としての適任者を議長に内申をお願いしたところであります。議会での監査委員人事案件の検討協議結果を受けて、同人を選任いたしたく、議会の同意を求めよう御提案を申しあげたところでありますので御理解を賜りたいというふうに思います。

それから戻りますが、乳幼児の任意予防接種と高齢者の肺炎予防接種への公費助成についてでありますけれども、御案内のとおり、平成22年度及び23年度にヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対して、国及び県の助成を受けて公費助成を実施しているところであります。両ワクチンについては厚生科学審議会予防接種部会において、予防接種法上の定期接種に位置づける方向で急ぎ検討すべきとの見解が出されているわけであります。

御承知のとおり、予防接種は多くの疾病の流行の防止に成果を上げ、感染症による発症・発病の防止、重症化の予防、ひいては医療費の削減、軽減などと大きな役割を担っているわけであります。

御質問の季節性インフルエンザ、おたふくかぜ、それから水痘、水ぼうそうに対する任意のワクチン接種につきましては、現在のところ公的助成制度措置というものはないわけであります。先ほど申しあげました予防接種部会において、引き続き定期接種化に向けて検討を進めるということになっております。市といたしましてもそれらの動向を見きわめてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する公費助成についてお答えを申しあげます。

この予防接種につきましても、先ほど申しあげましたとおり、大変効果があるのではないかといいふうなところで認識をしているところであります。引き続き、乳幼児の任意予防接種と同様に、国に対して定期接種化を要望していかなければならないというふうに思っておりますが、県内の他の自治体の助成制度などもあります。そういった状況も十分参考にしながら、今後検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

渡邊満夫教育委員長 内藤議員からは中学校給食を実施しての関係者の反応はどうかというお尋ねがございました。お答えいたします。

御案内のとおりでございますけれども、中学校給食につきましては、献立の作成、調理方法指示書の作成及び食材の発注は私ども教育委員会が行い、民設民営方式による給食センターで調理し各中学校に配送しております。このような寒河江方式とも言うべきやり方で、安全安心でおいしい給食の提供に努めているところであります。

お話しにありましたように、始まって約1カ月半が経過しておりますけれども、おおむね順調に

経過しているのではないかというふうに考えております。私ども教育委員会も、先月、陵南中学校を訪問いたしまして、生徒たちとともに給食を試食しながら直に生徒の感想や意見を聞いてまいりました。生徒たちも私どもへの配慮もあったというふうにも思いますけれども、給食がおいしいというふうに楽しそうに食べている生徒たちの様子を見まして、教育委員会といたしましてもまずは一安心といったところであります。

さて、御質問の関係者の反応についてでございますけれども、一つには教育委員会の管理栄養士と調理師が随時中学校を訪問し、給食の様子を見たり、生徒や先生の話の聞いたり、みずから試食をしたりしながら実例や実態というようなものの把握に努めております。また、中学校の給食主任や調理師が出席する献立作成会議や、校長会・教頭会の会議など学校関係者が集まるいろいろな会議等におきましても今回の給食に関する情報の把握に努めております。これまでのところ、それらの中で特に要望といえますか、声があったのはパンの量と、それからお汁の量が少ないのではないかというふうな声がありました。このため分量を増量し、現在その後の状況を見守っているところであります。

さらに、各中学校から提出される毎日の検食簿でも確認しております。これには日々の給食の味つけ、分量、色・形態・香り、異味・異臭の有無等について、校長を初め検食を行った先生方の評価や感想が記載されております。4月分の検食簿によりますと、まだ始まったばかりということもありまして、確かに細かい部分の指摘はございましたけれども、味つけ等に関しましてはおおむね良好との評価をいただいているところであります。

学校給食は、安全安心は当然なことでありますけれども、おいしいということもとても大切なことだというふうに思います。議員からもお話しがありましたように、味覚や嗜好、食に対する考え方と難しい問題もありますけれども、よりよい給食を提供するためには、生徒を初め関係者の方々の意見、要望というものを大切に、関係者間で課題を共有しながら、常に献立や調理技術の改善、向上に努めていかなければならないというふうに思っております。このため、学校給食に対する生徒たちの全体的な意見を把握すべく、近く、生徒や教職員を対象としたアンケート調査を行う予定であり、その結果を今後の参考にしてまいりたいと考えております。また、PTAや学校関係者、栄養士等の専門家から成ります中学校給食運営委員会を定期的に開催いたしまして、中学校給食の運営全般について幅広く御意見等を伺ってまいりたいと考えております。さらには、実際に調理しております給食センターの調理従事者の方々に給食の時間に中学校を訪問していただいて、生徒たちの給食の様子を見たり、直接話を聞いたりする機会を設けて調理業務等の参考にもしてもらえたらなというようなことも考えております。

教育委員会といたしましては、このような取り組みを通じて生徒の声、関係者の声を生かしながらよりよいおいしい給食を提供できるよう、所期の目的が達成されますよう努力してまいります。

以上であります。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 1問目に対して丁寧な御答弁をいただきまして大変ありがとうございます。

幾つか申しあげながら2問目にさせていただきますが、一番初めの議員報酬の削減について、市長と若干御議論したいというふうに思っていますが、市長は就任以来、このところずっと各地区で座談会などをやられているわけでありましたが、こうした議員報酬等についての削減の要望というか、

そういう話はお聞きになったことはありませんか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 議員の活動についていろいろ御意見がある市民の方もいらしたということで御意見をちょうだいしたことがあります。報酬自体がどうのこうのと、高い低いという話は直接はなかったのかなというふうに思います。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 私もさることながら、同僚議員も今回選挙でいろいろ回られまして、議員報酬が高いのではないかなというような話が多分されているのではないかなというふうに思っております。あるいは、私だけが報酬をこの間いただいていたものから、私に対して言いやすかったのかもわかりません。そんなこと、特異なところもあるのかもわかりませんが、そっちこっちに行くたびに口をそろえたようにそういうふうな話がございました。

私も4年前まではこの36万円という議員報酬について高過ぎるなどと思ったことは一度もありません。もっとも、議員活動についてそれだけやったというふうな自負ももちろんありましたけれども、しかし今のような社会的な状況になってきますとやはり、それもさることながら、多分に名古屋市の状況など敏感に受けとめておられるのかなと、こういうふうに思っておりますけれども、やはりそうしたものもあって、あるいは長い間の不況や企業倒産、リストラなどもあって、時給650円で働いたりする市民が一方でおられ、そういう中でそうしたことが出てきているのではないのかなと、こういうふうに思っています。もちろん、議員も公の職でありますから、そうした市民と苦楽をともにすることもそれは重要なことだというふうに思っていますし、市民の視線はやはりそうしたところにあるのだなと、こういうふうに思っております。

ですから、市長は先ほど議会内で協議をしてそれを見きわめてといたしますが、踏まえて適切に対処したいというふうなことでありますが、私が思うに、市長は議会サイドのことについてはなかなかそうだななどとは言いきれない部分があるのかなと推察はしますが、こうしたところには大胆に食らいつくといいますか、せっかく船を出したのですから、それに乗ってみるのも一つの手であるというふうに私は思っています。つまり、当局サイドでも検討してみましようかと、こういうふうなぐらいはしてみてもいいのではないのかなと、こうふうに思いますが、市長いかがですか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 先ほど内藤議員から、まず全員協議会の方で議題として出されということで一歩進まれている状況でありますから、その中でやはり十分議論していただく、その中で執行部の方の意見なり、資料などを必要だということであれば御協力申しあげたいというふうに思っているところでもあります。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 これだけにかかわっていると、時間も経過してきましたので、後で時間があればもう少し申しあげたいというふうに思いますが。

次に、特別職の退職金についてお伺いしました。市独自ではちょっとできないというようなことでありましたので、ぜひそうした社会的な風潮や市民のそうした意見にも耳を傾けていただきながら、ぜひそういう方向での組合等の会議、あるいは長とのそうした会議等の場で取り組んでいただくように願いたいというふうに思っています。

改めてお伺いしますが、30%、それから副市長は13%、教育長10%、監査委員9%というような減額の話がございました。それで、それぞれの減額された金額は出されましたけれども、総じてもらえる額について、支給される額についてお答えをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 総務課長。

犬飼一好総務課長 それでは、私の方からお答え申し上げます。

退職手当の額につきましては、1期4年間勤めた場合の額でございます。市長の退職金は約1,750万円、副市長の場合は約960万円、教育長は約590万円、監査委員は約420万円ということで、先ほどの減額率を乗じて得た額でございます。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 それから次に、監査委員の関係でお尋ねをします。

誤解を受けると困りますので念のため申し上げておきますけれども、今回の監査委員を選任するに当たってどうのこうのというふうに申し上げているわけではありませんので、誤解のないようにいただきたいというふうに思いますけれども。

これは、私は以前から申し上げていることでありまして、いわば私の持論でありますから、もし気に入らなかつたらお許しを願いたいというふうに思っていますけれども、何を言いたいかという、議選の監査委員、つまりそうした人選については、成り立ちのころの古い時代をやはりもう一回思い起こしてみる必要があるのではないのかなと、こういうふうに思っています。もう少し実直だったのではないのかなという気がしているんですが、それが最近では、もちろん市長がお答えなさったとおり、人格高潔で識見を有する方と、こういうようなことになるんだろうというふうに思いますけれども、それは形式的にはそうだろうというふうに思いますけれども、それは法律で定められているからというような形で軽んじられるような傾向がずっとこの間、私はあったというふうに思っています。そして、結果的にそれが身内に甘いというようなことがずっと言われてきましたし、例えば食糧費の問題などを惹起して外部監査の導入などというところまで来たのではないのかなと思っております。本市では財政規模等の関係もあって、本市のようなところでは、いわゆる外部監査などというのはこれはとても無理な話でありますから。現在の監査制度の中で信頼度が薄れているというふうに言われていることを主眼において人選する必要があるのではないかなと、こういうふうに思っています。

私は、前任者の佐藤誠六市長には野党から人選すべしというふうなことを申し上げてまいりました。それがつまり現行制度上、市民の監査に対する信頼の度を高めることになるのではないのかなと、こういうふうに思っております。少なくとも、市長選挙における、例えばそのときに市長を推薦した議員でないの方がそうした信頼度があるのではないかなと、こういうふうに私は思っておりますが、市長はどういうふうにお考えになりますか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 野党だ、与党だ、どなたが野党か私は存じませんが、そういうことで人選をさせていただいているわけではもちろんありませんし、ただ、やはり議会の皆さんにお諮りをして同意をいただくということにふさわしい方をやはり選ばなければいかんというふうに私は思っております。そうでなければ成り立たないということが1点ありますね。

それから、これからもう少し広域的に監査委員制度を取り組む必要があるのではないかというこ

とも、広域連携というもので、そういうことで別な視点での監査委員制度のあり方なども議論されている状況であります。例えば、西郡全体で各自治体の監査を一つの組織でやるとかという、そういうのも総務省あたりも絡んでいる議論をしているところもありますし、ただ、一応自治法上は議員の皆さんの中から選ぶという制度でありますから、できるだけそういう監査委員にふさわしい方を人選をさせていただいて皆さんの同意を得ていきたいという姿勢に変わりはありません。高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 野党、与党というふうな、私はわかりやすく言ったつもりなんです、人間性で選ばれているなどということは私も百も承知の上でありますけれども、要するに、ともすれば、私もこの世界で20歳代からずっと飯を食わせてもらっているのでおおよそは大体見当がつくんですね。言わんとすることもわかりますし、見当はつくのですが、そういうふうな立場で、先ほど私が申しあげたような立場で人選した方が市民からの信頼度が高まるし、透明感も増してくるのではないのかなと、こういうふうなことなんです。これはなかなか私が言っても、市長が、んだかなどとはならないんだろうというふうに思いますけれども、そうしたことをぜひ胸におさめておいていただきたいというふうに思っています。何か60歳近くなったら少し丸くなったかな。そういうことですね。

それから、もう1点だけ申しあげておきましょうね。本来は、この監査というふうなことを考えた場合に、あるいは執行部ではやりにくいのかもわかりませんが、だれが見てもあの人監査だったら間違いのないというふうな方がおられるというふうに思うんですね。それは少し当局にとっては煙たい存在かも知れませんが、しかし、そうした方のほうが、先ほど申しあげましたが、市民との信頼感が強くなると、こういうふうに思っております。それも答弁要りません。ぜひそうしたところを胸に押さえておいていただきたいというふうに思います。

それから、乳幼児の任意予防接種関係について伺いますが、もう少し積極的な対応が欲しいなと、こういうふうに思っています。市長が全員協議会の中で、議員もいろいろ公約してきたらうから、それを実践に移して頑張ってもらいたいという、努力してほしいと、こういうふうなことでありましたので、これはやはり国に先駆けて地方自治体で取り組むということも大事なことなんだというふうに思います。これはとりわけ乳幼児のことにだけ言いますと、子育て支援というふうな視点からも大変重要なことだというふうに思いますが、市長はいかがだと思いますか。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 いつも議会のたびに申しあげていることかもしれませんが、医療に関する制度が、例えば市町村によってまちまちである、基本的なことですよ、そういうのは果たして成熟した社会なのかということがあるわけですね。基本的な医療制度、あるいは福祉制度というのはやはり全国民共通に恩恵を受けなければならない基礎的な制度にすべきなのではないかというところがあります。例えば乳幼児医療制度などについては、御案内のとおり市町村によって競い合いのような形でやっているわけですね。ですから、それについては全国市長会などにおいても、やはり基本的には国の方である一定のことをきちっと確保していただくということで要望しているわけがありますし、今回の御質問の中のワクチンの接種などという命にかかわるような医療のシステムというものについても、やはり国の方である程度きちっと対応していただくべきものではないかというふうに思います。なかなかそこが難しいということで重い腰を上げないという状況の中で、市町

村あるいは県なども巻き込んで対応しているところではありますが、基本にはそういうふうに私は思っています。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 それは国の対応の遅さというのは市長が言われるとおり、そういうふうに私も認識しております。金を出さないは、あるいは制度は直すは、結局、地方自治体に負担を押しつけるような形でこうした医療関係をなおざりにしているような状況も十分私も承知をしております。しかし、これはそれぞれ子育てなどということで政策を競い合って、各自治体が私のところはこのぐらい子育てしやすいんだよというふうに最近なってきたわけですよ。寒河江市も先ほど来ありましたとおり、寒河江市に定住する方々をふやそうと、こういうふうな話もありました。ですから、そうしたところへのやはり予算の配置というのが必要なのではないかと私は思います。これは国でやらない以上は自治体が競っていいのではないのでしょうか。市長の御見解を改めて伺いたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何回も申しあげますけれども、すべての物事に対してそういうふうな国の制度がということではもちろんないわけでありまして。基礎的な部分についてはやはり万人が共通して恩恵を受ける、日本人ならば皆同じような恩恵を受けていくという基準的なもの、シビルミニマム的なレベルというものをやはり確保していくというのが今の世の中では必要なのかなというふうに思います。それが余りにも市町村によってばらつきがある、あるいはその市町村の施策の競い合い的なことになることについては果たしてどうなのかと私は思っています。ですから、ある一定のレベル以上については、そこはやはり市町村の特異性、あるいは打ち出し、その市町村の首長さんを初めとする取り組みの熱意というのが出てきてはいいと思いますけれども、基本的なレベルというのは、ある程度やはり同じ国民なら共通する恩恵を受けるべきではないかというふうに思います。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 市長の言うことも私わからないわけではないんですが、国に先駆けてこうしたことを全国的に取り組みますと国も動かざるを得ないと、こういうふうな形になるのではないかなと思います。こうした問題はいろんな形で国を動かしたこともありませんね。地方自治体から物事をやって行って国を動かしたものなどというのはいろいろありますけれども、これも一つの起爆になるのではないかなと、こういうふうに思っております。いずれ、多分これも国でやることになるんだろうというふうに思います。しかし、先ほど言いましたように、そうした視点でぜひ御検討していただきたいというふうに思います。必ずこれは子供を持つ親御さんからはいい評価が得られるというふうに思いますし、また、高齢者の部分についても、これは先ほど本定例会に出されていますが、具体的な事例として北海道のせたな町というところでもワクチン接種でもって医療費を大きく削減することができたというふうになっておりますね。それからもう一つが長野県の旧波田町というところですね。ここも公費助成で入院や死亡率が減ったというふうな具体的な事例が出されております。全国的にいろいろ今実践されておりますので、各市・町の横並びもいいんですが、加えて、やはりそうしたことについても先んじてぜひ実践してみる、してほしいと、こういうふうに願っております。それ以上の答弁は出てこないのしょうから、ぜひそれできるだけ早く検討していただきたい、こういうことをお願いしておきたいというふうに思います。

それから、中学校給食に関していろいろ御答弁をいただきました。大変ありがとうございます。

確かに、私もおいしいという話も承っております。悪い方ばかり言っているわけではないんですよ。ですから御安心いただきたいというふうに思いますけれども、しかし、やはり教育委員会から見れば一部なのかもしれません。でも、そうしたことが一人、二人ではなくて、結構大勢の方が言っているんですよ。ですから、先ほどありましたとおり、そうした全体の調査をその中で、100人が100人、みんなうまいというふうにはならないというには思いますけれども、県では一番遅い給食の実施市になったわけですから、せめて味ぐらいは一番うまい給食を食べさせていただきたいなと、こういうふうに願っております。

アンケート調査の話がございましたが、具体的にまだなっていないんですか。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 何度か1カ月半経過と言いますけれども、もう1カ月半というのとまだ1カ月半とありますけれども、もう1カ月半というような立場に立ってできるだけ速やかにと思っておりますけれども、このアンケート調査につきましてはぜひにも来月、来月といってももうすぐですけれども、実施したいというふうに考えております。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 先ほどちょっと聞き漏らしたので恐縮なんですけど、これは生徒だけでなく保護者や、あるいは関係各位といいますか、そうしたことについてもアンケート調査なさるといいますか。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 生徒全員と学校関係者というふうに現在考えております。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 栄養士さんや調理士さんあたりはそうした調査する考えはないですか。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 調理士さん、それから直に関係する方については、別の場が、献立会議というのは毎月1回やってございますし、それから検食簿というのを毎日いただいておりますけれども、そこにも調理士さんとかの意見といいますか、感想めいたものも記載できるように様式化されております。そんな意味で、アンケート調査については先ほど申しあげたとおりでございますけれども、逆にいろんな場で調理士さんとか栄養士さんとかは身近に聞けるのではないかとというふうに考えております。現在のところは、生徒と学校の先生方というふうに、アンケートの対象はですね。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 概要についてはわかりました。

そこで、ちょっと気になっている点があるのですが、何かちょっと味つけが甘いというふうなお話もいただいているんですが、これは子供たちに特別配慮したということなんでしょうか、それとも……どうなんでしょうね。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 嗜好のあれですから、そういう声も多分あるんだろうと思っておりますけれども、私ども、どの時点での給食でどの点でということまでは把握していないというのが実情でありま

す。でも、そういう声があるということはただいま承りましたし、多分あるんだろうというふうには思います。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 食味ですからいろんな感じ方があるというふうに思うのですが、大体年配の方はしょっぱいのが好きだなどという話もありますけれども、特別そうした健康上の理由で子供たちに配慮をしているのかなと、こういうふうに思ったものですから。そうでもないとすればこれもいろんな形で、アンケートなどの調査でやはりやっていただく一つの問題ではないのかなと思っていますところであります。

こう言っては何ですが、ぜひ私たち議員にも試食をさせていただく機会を、もちろん実費としてお支払いしますので、設けてほしいなと、こういうふうに思いますがいかがですか。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 ぜひにもそういう機会を設けさせていただきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 内藤議員。

内藤 明議員 くれぐれも申しあげますが、議員が行ったときだけうまいのなんていうのはだめですからね。常に同じようなものを出していただくようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後 2 時 3 5 分

高橋勝文議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。